

I 調査課題名：

漁村の総合的振興方策の実現に向けた課題の解決とその適正な評価に関する手法開発
(漁村ビジョンとこれを踏まえた漁村の生活環境改善施策のあり方検討調査)

II 実施機関名：

財団法人 漁港漁場漁村技術研究所 第1調査研究部 高木 泰宏

III 調査実施年度：

平成20年度～平成21年度

IV 緒言：

漁村は、漁業者を含めた地域住民の生活の場として水産業の健全な発展の基盤たる役割とともに、自然環境や生態系の保全、国民への交流の場の提供等、多面的な機能を有しており、このような漁村の役割等に対しての期待が高まっている。一方、多くの漁村の現状は、過疎化・高齢化の進行と地域活力の低下に加え、人口減少社会の到来や「限界集落」ともいわれる共同体として存続することが困難な集落への対応が課題となってきた。

このため、本調査では今後の漁村の将来像を予測しつつ、漁村の健全な維持・発展を図るための漁村活性化ビジョンを明確にし、そのビジョンを実現するための適切な漁村生活環境改善施策のあり方を検討することをねらいとする。

なお、本調査は、平成19年度～平成21年度（平成19年度は「漁村対策・漁村振興活性化調査」にて実施）までの3カ年で実施する計画となっており、本年度は最終年度に当たるものである。

V 調査方法：

(1) 全体調査スケジュール

本調査の全体スケジュールは、次図に示す通りであり、今年度は、過去2年間の調査成果を踏まえて、以下の調査を実施した。

1) 平成19年度調査（「漁村対策・漁村振興活性化調査」として実施）

漁村活性化ビジョン検討の前提となる漁村活性化の定義について、既往文献及び漁村の活性化事例等から整理を行った。また、既往調査データ（漁港背後集落調査、漁港センサス等）を基に、漁村活性化を定量的に分析するためのデータ整理を行った。

2) 平成20年度調査

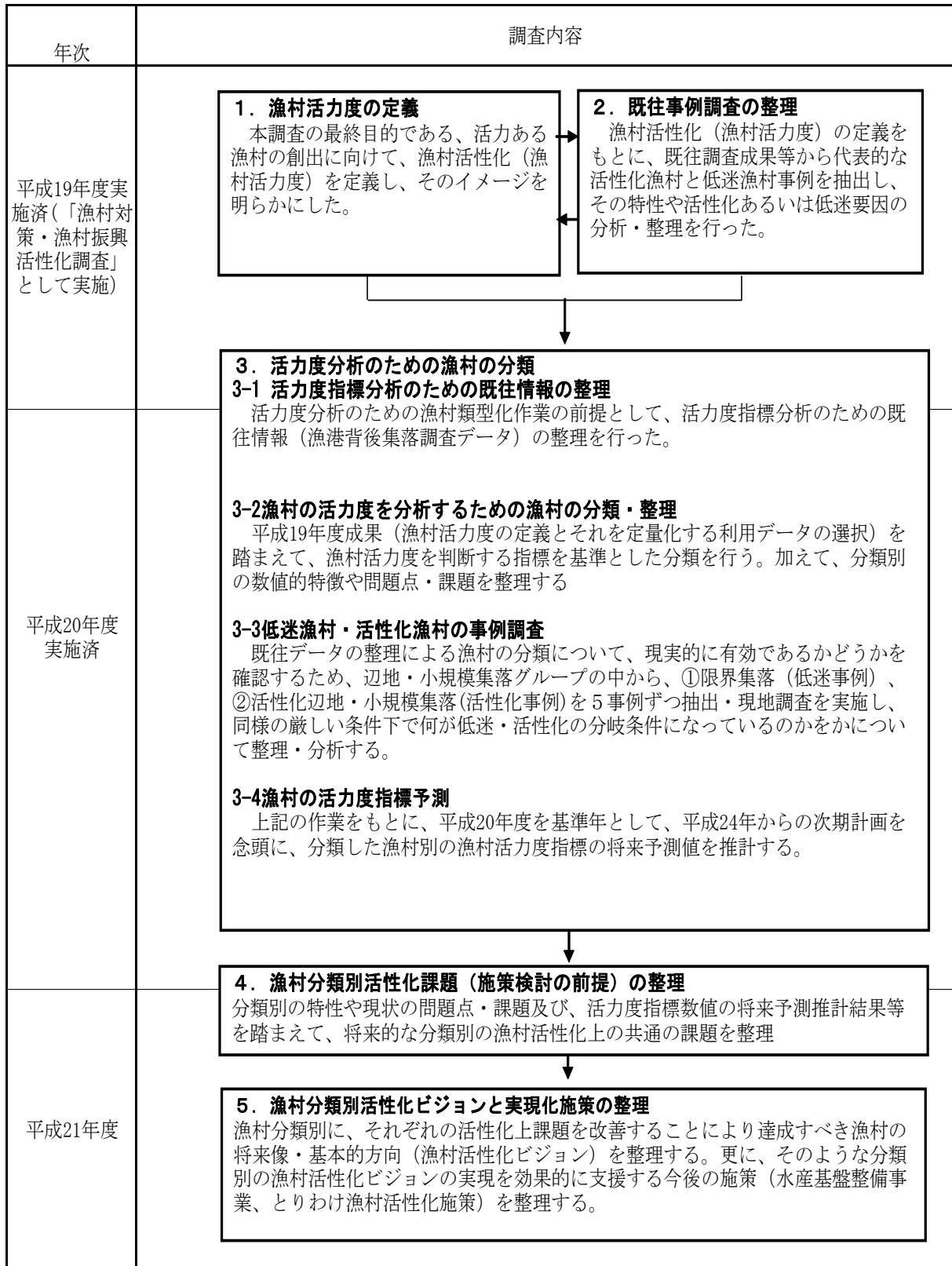
平成19年度の調査結果及び最新年（H20）の漁港背後集落データから、漁村の活性化を分析するための人口指標による漁村分類を行い、同様の条件下にある低迷漁村と活性化漁村の違いについて事例調査を行った。また、漁村の活力度指標の予測をするために、年齢階層別集落人口の推計を行った。

3) 平成21年度調査

過去2年間の調査で得られた漁村活性化事例及び将来予測推計の結果を基に、分類した漁村ごとの活性化推進に向けての課題を整理し、そのような課題を踏まえた、

漁村活性化ビジョンを提案した。また、ビジョンの実現を効果的に支援する施策のあり方を検討・整理した。

なお、データ精査の結果、漁村分類について若干の訂正を行った。（都市型漁村で65歳以上人口50%以上集落を辺地小規模集落（限界集落）に移行）



図－1 全体調査フロー

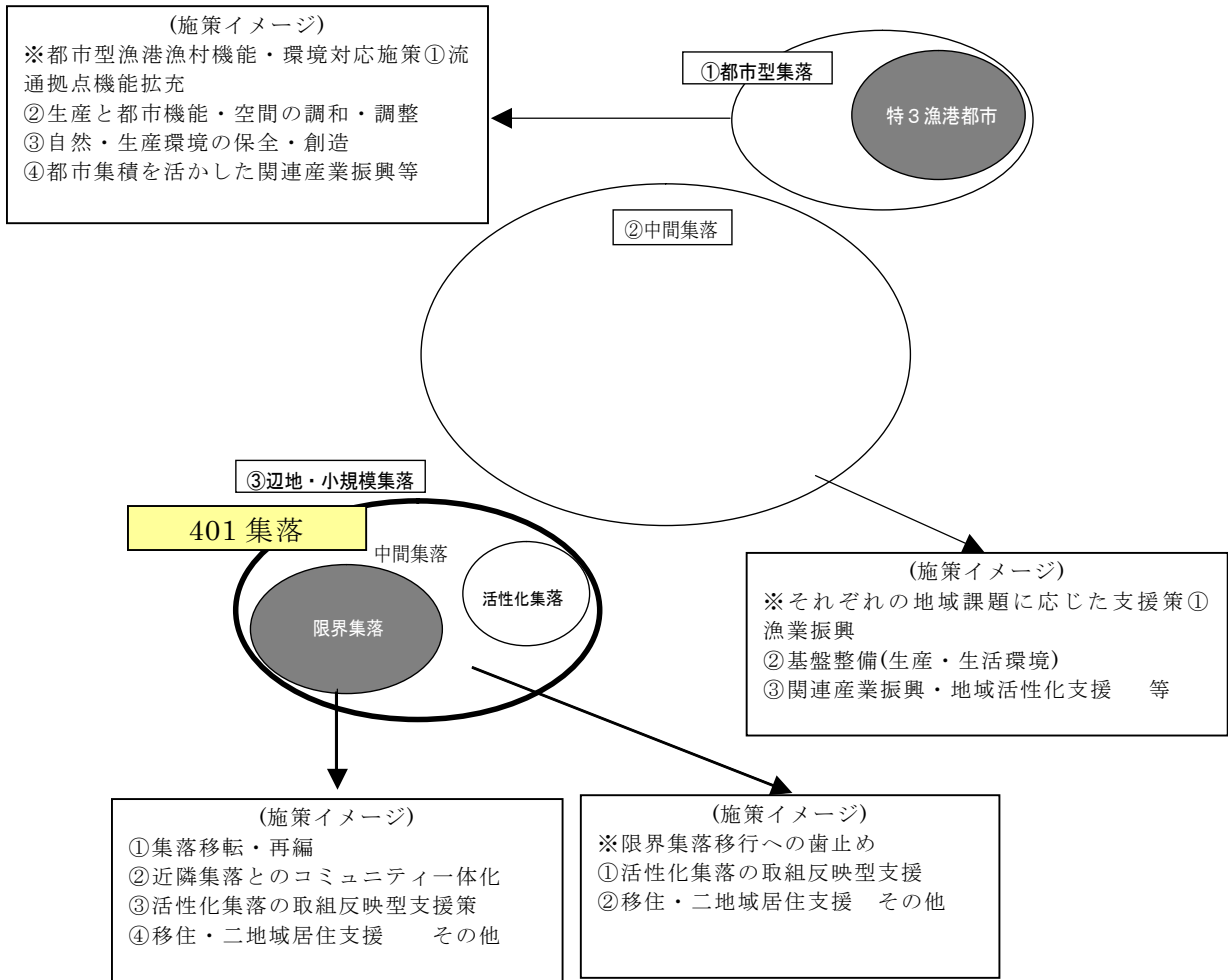


図-2 本業務における漁村の分類

- 低迷漁村・活性化漁村の事例調査
 (平成20年度実施済み)
- ①北海道寿都町
 - ②山口県周防大島町
 - ③愛媛県伊方町
 - ④徳島県美波町
 - ⑤高知県須崎市

図-3 低迷漁村・活性化漁村事例調査箇所

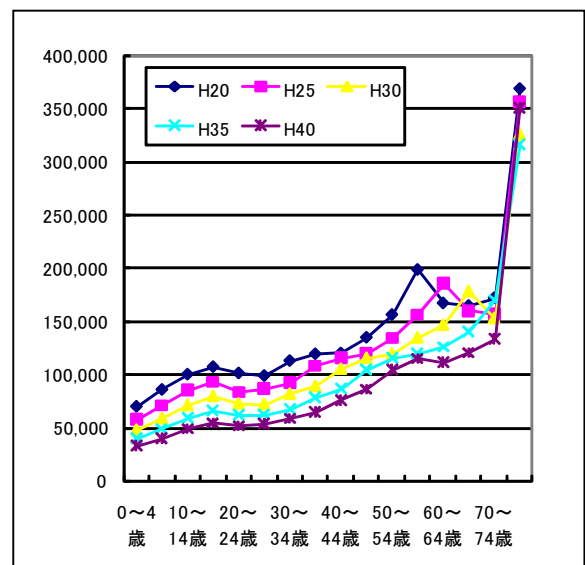


図-4 年齢階層別人口の現状と将来予測 (平成20年度実施済み)

VI 調査結果

本調査では、平成 20 年の漁港背後集落調査の際に特例的に実施した、全国の集落毎の 5 歳年齢階層別人口把握調査（有効回答は 9 割程度）を通じた、①年齢構成指標による漁村分類、②漁村分類毎の概略の人口予測、③今後の集中的施策が必要と考えられる準過疎高齢化（55 歳以上人口比率 50%以上）集落の大まかな把握ができたことである。このことにより、年齢構成指標を主な基準とした漁村分類毎の課題と活性化ビジョン及び施策の検討が可能となった。

5-1 漁村分類別活性化課題（施策検討の前提）の整理

漁港背後集落調査（水産庁漁港漁場整備部 平成 20 年）より、平成 20 年現在にわが国に立地する漁港背後集落（2,921 漁港の背後集落）の概要は下表の通りであり、集落数は 4,675 集落（港湾、海岸等の背後に存する集落は含まれておらず漁業センサスの漁業集落数とは一致しない）である。従って、単純平均すれば、1 漁港あたり 1.6 集落が立地し、対象となる漁業集落に居住する総人口は、約 240 万人であり、我が国の総人口に占める割合は約 2%となっている。

表-1 漁港背後集落の状況概観

項目	数値	備考
①漁港背後集落人口(H20)	2,398,759 人	人口増減率=0.808(H20/H10)
②高齢人口(65歳以上)(H20)	746,991 人	高齢人口増減率=1.10(H20/H12)
③高齢化率(H20)	31.1 %	高齢化率=27.7%(H15), 22.7%(H12)
④漁港背後集落世帯数(H20)	928,267 世帯	世帯数増減率=0.931(H20/H10)
⑤漁家世帯数(H20)	149,769 世帯	漁家世帯数増減率=0.745(H20/H10)
⑥漁家率(H20)	16.1 %	高齢化率=18.5%(H15), 20.2%(H10)
⑦漁業就業者数(H20)	230,187 人	漁業就業者数増減率=0.795(H20/H12)
⑧高齢化率50%以上集落(H20)	459 集落	全集落(4,675)の9.8%

資料-漁港背後集落調査（平成 20 年 水産庁漁港漁場整備部）

(1) 漁村分類

平成 19 年度～20 年度調査により、漁村の多様性を把握し、今後の施策への反映等の議論を効率的・効果的に進めるため、漁港背後集落の類型分類を、高齢化比率を主要指標として、①都市型集落、②中間型集落（①と③の中間に位置する集落）、③過疎高齢化進行型集落（高齢化率 50%以上集落）として整理してきたが、本年度のデータの精査作業の経緯の中で、次の分類毎の集落数の変更を行った。

- ① 漁業集落環境整備事業対象集落から外れていた人口 5,000 人以上の集落（91 集落）を都市型集落に加算した。
- ② 都市型集落に分類される集落のうち 65 歳以上人口 50%以上集落（58 集落）を過疎高齢化進行型集落に移行した。これらは、一般にイメージされる都市地域ではなく、行政・都市計画事業上、都市計画区域設定されている過疎・辺地地域があるからである。

以上から、平成 20 年時点の漁港背後集落データによる大まかな漁港背後集落分類として、最終的に以下のように修正した。

- ・都市型＝1,867 集落 (39.2%) ……………平成 20 年度集計数＝1,834 集落 (39.2%)
 - ・中間型＝2,440 集落 (51.1%) ……………平成 20 年度集計数＝2,440 集落 (52.2%)
 - ・過疎高齢化進行型＝459 集落(9.6%) ……平成 20 年度集計数＝ 401 集落 (8.6%)
- 計(修正)4,766 集落 (100%) ……………計 4,675 集落 (100%)

(漁村分類の再確認)

1) 都市型集落 (1,867 集落)

集落人口が 5,000 人以上、もしくは人口 5,000 人未満であり、高齢化率 50%未満で都市計画区域指定又は都市計画用途地域指定を受けている集落。背後人口規模が比較的大きいことから、漁家比率が他分類と比較して低い値となる。

大まかには、人口 5,000 人以上の「大都市型 (91 集落・市街地)」と、5,000 人未満の「一般都市型(1,776 集落又は市街地)」に分類されるものと考えられる。

都市計画区域とは、都市計画制度上の都市の範囲。都市計画区域は、国土の 25.7%を占めており、91.6%の人が住んでいる。国土交通省の見解としては、都心の市街地から郊外の農地や山林のある田園地域に至るまで、人や物の動き、都市の発展を見通し、地形などから見て、一体の都市として捉える必要がある区域を都市計画区域として指定することとなっている。一般には、これに加え土地利用の規制・誘導、都市施設の整備、市街地開発事業等を行い、総合的に整備、開発及び保全を図る区域ととらえられている。

都市計画区域は、都道府県ごとに定められる。市町村ごとに一つの都市計画区域としていくことが多いが、最近では大阪府など、実情に合わせて再編する動きもある。

そして、その都市計画区域毎に、都市計画を定める。都市計画区域が複数の市町村にまたがる場合、市道などは市町村ごとに建設するものの、都市計画道路としては統一されている。

都道府県は、都市計画区域について無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため必要があるときは、都市計画法第 7 条に基づき、都市計画に「市街化区域」と「市街化調整区域」との区分を定めることができる。市街化区域と市街化調整区域を分けることを、法律上は「区域区分」と言うが、一般には「線引き」と言われている。

市街化区域とは、優先的かつ計画的に市街化を進める区域であり、具体的には、「すでに市街地を形成している区域」と「おおむね 10 年以内に計画的に市街化を図るべき区域」によって構成される。このような市街化区域は、国土の 3.9%を占めている。

市街化調整区域とは、市街化区域とは反対に、市街化を抑制する区域で、開発行為は原則として抑制され、都市施設の整備も原則として行われず、国土の 10.3%を占めている。

市街化区域でも市街化調整区域でもない都市計画区域を、法律上は「区域区分が定められていない都市計画区域」といい、一般には非線引き区域ともいう。

非線引き区域は 2000 年 (平成 12 年) までは未線引き区域と言われていた。これは、都市計画区域は必ず線引きすることとされていた当時の都市計画法の規定により、未だ線引きされていない区域という概念による。(実際は、附則で線引きしなければいけない市町村 (都市部) とそうでない市町村 (農村部) が分けられていた。) 同年の改正により、都道府県が都市化の動向を勘案して線引きの是非を決めることになった。非線引き区域は、現在国土の 11.5%を占めている。また、この法改正で準都市計画区域が創設された。準都市計画区域とは、都市の萌芽が見られる地域で、非線引き区域と同程度の制限が行われている。

建築基準法の集団規定は、建築物を集団としてとらえるという観点から、建築物に道路、用途、形態、市街地の防災等の面から必要な制限を加えるもので、都市計画区域内に限って適用される規定である。

A 都市型集落

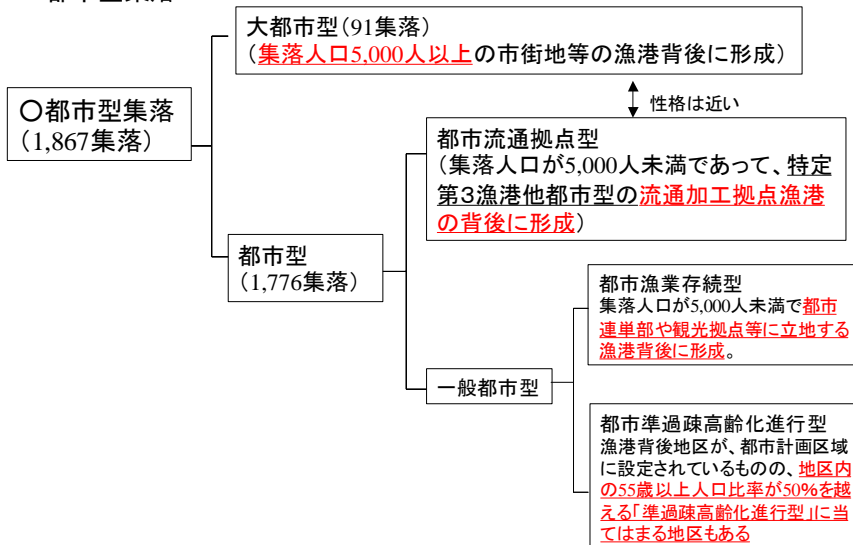


図-5 都市型集落 (1,867 集落) 分類の考え方

2) 中間型集落 (2,440 集落)

集落人口が 5,000 人未満、かつ集落人口の高齢化人口比率が 50%未満の集落であり、都市型と過疎高齢化進行型の中間に位置する。中間型集落は多様であり、更に大まかに分類すれば、今後も集落として維持存続が想定される「存続型集落 (55 歳未満の人口比が 50%以上の集落)」と、今後、場合によっては過疎高齢化進行型集落へ移行する可能性のある「準限過疎高齢化進行型集落 (55 歳以上の人口比が 50%以上かつ高齢化率 (65 歳以上の人口率) が 50%未満の集落)」に分けることができる。

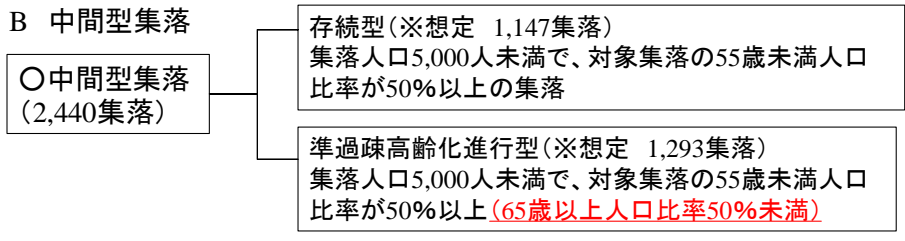
2)-① 存続型集落 (1,147 集落 ※想定数)

集落人口が 5,000 人未満で、55 歳未満の人口比が 50%以上の集落であり、一般的に後継者問題がなく、将来にわたって健全な状態を継続し得る集落と考えられる。なお、漁港背後集落調査では通常集落の 65 歳以上人口及び比率は経年調査されているが、その他の 5 歳階層人口は平成 20 年調査のみの特例調査として実施されたデータしかない。従って、「存続集落」数の算定に当たっては、平成 20 年調査の有効回答集落比率を按分して 55 歳未満の人口比が 50%以上の集落数を想定している。

2)-② 準過疎高齢化進行型集落 ((1,293 集落 ※想定数)

集落人口が 5,000 人未満であって、55 歳以上の人口比が 50%以上、かつ高齢化率 50%未満の集落であり、場合によって将来的に、過疎高齢化進行型集落に移行する可能性がある。つまり、単純想定すれば、10 年後には 65 歳人口比率が 50%を超えることが予想されるからである。

「準限過疎高齢化進行型集落数」の算定に当たっても、「存続型集落数」の場合と同様、平成 20 年調査の有効回答集落比率を按分して 55 歳未満の人口比が 50%以上の集落数を想定している。



※漁港背後集落調査では通常集落の65歳以上人口及び比率は経年調査されているが、その他の5歳階層人口は平成20年本調査のみの特例調査として実施されたデータしかない。従って、「存続型」・「準過疎高齢化進行型」数の算定に当たっては、平成20年調査の有効回答集落比率を按分して55歳未満の人口比が50%以上の集落数を想定している。

図-6 中間型集落 (2,440集落) 分類の考え方

3) 過疎高齢化進行型集落 (459集落)

集落人口が5,000人未満であって、高齢化率が50%以上の集落を対象とする。過疎高齢化進行型集落中、過疎化が顕著に進行し将来的に消滅する可能性の高い集落を過疎高齢化進行型前期型(消滅集落移行型)とする。なお、平成20年度調査結果をもとに、①漁港背後集落人口が20人以上で集落の高齢化比率が50%以上の集落を「過疎高齢化進行前期型」と仮定すれば358集落(7.5%)であり、②漁港背後集落人口が20人未満で集落の高齢化比率が50%以上の集落”を「過疎高齢化進行後期型」と仮定すれば43集落(0.9%)となる。

なお、上記「過疎高齢化進行前期型」及び「過疎高齢化進行後期型」集落数の算定については、毎年漁港背後集落調査において、集落人口、65歳以上人口比率が調査対象となっているため実数である。

C 過疎高齢化進行型集落

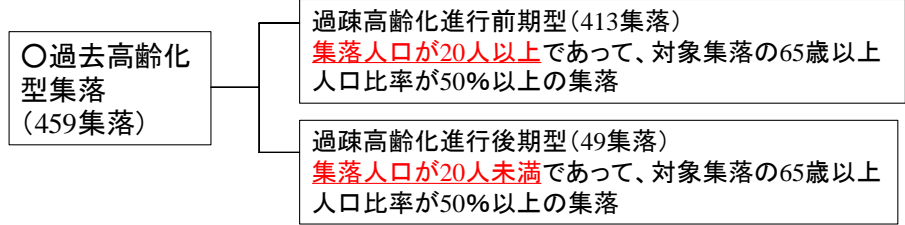


図-7 過疎高齢化進行型集落 (459集落) 分類の考え方

(2) 分類別漁村の主要な特徴

平成20年漁港背後集落調査(集落別5歳階層特例調査)に有効回答した集落に限り、中間型集落を「存続型」と「準過疎高齢化進行型」、過疎高齢化進行型集落を「前期」及び「後期」に分けて分析したものが下表である。有効回答集落の分析に限るため、正確には、全ての漁港背後集落の定量分析ではないが、回答率は90%に達しているため、ほぼ傾向は見出せるものと考えられる。

漁村活性化の観点から留意すべきは、集落の状態を存続型・準過疎高齢化進行型に留め、特に、準過疎高齢化進行型集落の過疎高齢化進行型集落(消滅の恐れのある集落)への移行に歯止めをかけることが施策の鍵になると考えられ、中間型集落の「存

続型」と「準過疎高齢化進行型」の違いを把握する。両集落の大まかな特徴の違いを整理すれば、以下の通りである。

- ① 集落当り平均人口が「存続型」よりも「準過疎高齢化進行型」が小規模
- ② 集落当り平均漁業就業者数は「存続型」が 62.6 人／集落（総人口に占める比率＝14.6％）、「準過疎高齢化進行型」が 39.9 人／集落（12.9％）
- ③ 集落当り漁家率は「存続型」も「準過疎高齢化進行型」もほぼ同じ
- ④ 離島比率は「存続型」よりも「準過疎高齢化進行型」が多く、医療施設までの距離はほぼ同じ

表－2 類型分類別漁港背後集落数及び主要な特徴

大分類	中分類	集落数 (a)	総人口		1集落当 たりの人 口 (c=b/a)	65歳以上総人口		高齢化率 (e=d/b)	漁業従事 者数 (f)	漁家率	立地条件（H20）	
			H20(b)	H20/H10 増減		H20(d)	H20/H10 増減				離島比率	医療施設 距離
都市型	大都市型集落	91	1,272,347	87.3%	13,982	276,576	116.7%	21.7%	11,896	6.7%	0.0%	6.31
	都市型集落	1,776	1,444,252	78.2%	813	420,341	114.1%	29.1%	93,784	23.4%	5.1%	3.97
中間型	存続型集落	1,084	466,122	89.5%	430	130,523	108.8%	28.0%	67,811	23.4%	15.9%	6.64
	準過疎高齢化進行型集落	1,202	363,733	81.4%	303	141,039	107.3%	38.8%	47,851	22.2%	24.6%	7.58
過疎高齢 化進行型	過疎高齢化進行型集落(前期)	413	58,360	74.2%	141	33,951	101.5%	58.2%	11,865	22.2%	45.5%	9.54
	過疎高齢化進行型集落(後期)	46	542	58.2%	12	378	88.9%	69.7%	237	29.1%	47.8%	11.87
計		4,612	3,605,356	82.9%	782	1,002,808	112.6%	27.8%	233,444	12.9%	16.7%	6.16

資料－漁港背後集落調査（水産庁漁港漁場整備部）

次に、分類別の各指標毎の集落の特徴の概要を整理する。

1) 立地条件

集落限界化と地理的立地条件の関係は大きい。漁港背後集落の過疎高齢化の進行と「離島立地」、「過疎・辺地立地」の関係性は明らかに大きい。

表-3 類型分類別漁村の立地指標一覧

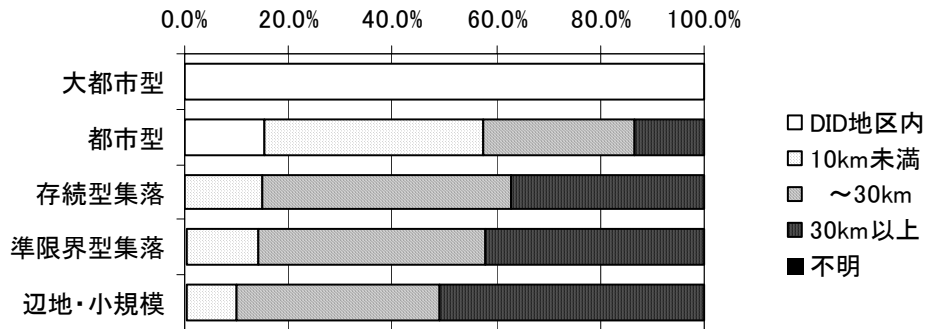
立地指標	都市型集落						中間型集落						合計			
	計		大都市型		都市型		計		存続型集落		準限界型集落			限界型集落		
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%		実数	%	
計	1,867	40.5%	9	2.0%	1,776	38.5%	2,286	49.6%	1,084	23.5%	1,202	26.1%	459	10.0%	4,612	
都市計画	無	9	0.3%		0.0%	9	0.3%	2,286	84.8%	1,084	40.2%	1,202	44.6%	402	14.9%	2,697
	全域						0	0.0%		0.0%		0.0%	55	3.0%	1,832	
	一部							0	0.0%		0.0%		2	2.4%	83	
用途地域	無	1,215	30.7%	11	0.3%	1,204	30.4%	2,286	57.8%	1,084	27.4%	1,202	30.4%	457	11.5%	3,958
	全域						0	0.0%		0.0%		0.0%	2	0.5%	421	
	一部						0	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	233	
農振地域	無	660	52.0%	54	4.3%	606	47.8%	444	35.0%	220	17.3%	224	17.7%	165	13.0%	1,269
	全域	736	33.8%	3	0.1%	733	33.6%	1,231	56.5%	582	26.7%	649	29.8%	213	9.8%	2,180
	一部	47	40.5%	3	2.9%	43	37.6%	61	52.5%	282	24.2%	329	28.3%	81	7.0%	1,163
離島等 (その他は奄美群島及び小笠原諸島)	無	1,766	46.5%	89	2.3%	1,677	44.2%	1,784	47.0%	90	23.7%	884	23.3%	246	6.5%	3,797
	離島指定	90	11.7%		0.0%	90	11.7%								768	
	その他	11	23.4%	2	4.3%	9	19.1%	33	70.2%	11	23.4%	22	46.8%	3	6.4%	47
過疎地域	無	1,288	64.1%	84	4.2%	1,204	59.9%	632	31.4%	426	21.2%	206	10.2%	90	4.5%	2,010
	全域	573	22.4%	6	0.2%	567	22.2%								2,559	
	一部	6	14.0%		2.3%	5	11.6%								43	
山村地域	無	1,354	45.0%	79	2.6%	1,275	42.4%	1,338	44.5%	657	21.8%	68	22.6%	318	10.6%	3,010
	全域	127	16.5%	2	0.3%	125	16.2%								771	
	一部	386	46.5%	10	1.2%	376	45.2%	387	46.6%	167	20.1%	220	26.5%	58	7.0%	831
辺地地域	無	1,091	58.3%	72	3.8%	1,019	54.4%	694	37.1%	355	19.0%	339	18.1%	87	4.6%	1,872
	全域	188	13.5%	2	0.1%	186	13.3%								1,397	
	一部	588	43.8%	17	1.3%	571	42.5%								1,343	
半島地域	無	1,409	45.2%	79	2.5%	1,330	42.7%	1,411	45.4%	718	23.1%	695	22.3%	292	9.4%	3,114
	全域	427	29.4%	12	0.8%	415	28.6%								1,451	
	一部	31	66.0%		0.0%	31	66.0%	13	27.7%	8	17.0%	5	10.6%	3	6.4%	47
特定農山村	無	970	49.0%	7	3.6%	899	45.4%	802	40.5%	412	20.8%	390	19.7%	209	10.6%	1,981
	全域	597	28.9%	5	0.2%	592	28.7%								2,065	
	一部	300	53.0%	15	2.7%	285	50.4%	233	41.2%	115	20.3%	118	20.8%	33	5.8%	566
自然公園	無	585	51.6%	40	3.5%	545	48.1%	475	41.9%	279	24.6%	196	17.3%	73	6.4%	1,133
	全域	395	28.7%	6	0.4%	389	28.3%								1,374	
	一部	887	42.1%	45	2.1%	842	40.0%								2,105	
新マリノ	無	1,287	39.8%	7	2.2%	1,216	37.6%	1,634	50.5%	857	26.5%	777	24.0%	314	9.7%	3,235
	マリノ	497	43.2%	20	1.7%	477	41.4%	524	45.5%	185	16.1%	339	29.5%	130	11.3%	1,151
	リゾート	83	36.7%		0.0%	83	36.7%	128	56.6%	42	18.6%	86	38.1%	15	6.6%	226
	両方	0					0								0	
閉鎖性水域	面してる	950	33.9%	58	2.1%	892	31.8%	1,539	54.9%	745	26.6%	794	28.3%	312	11.1%	2,801
	面してない	917	50.6%	33	1.8%	884	48.8%	747	41.2%	339	18.7%	408	22.5%	147	8.1%	1,811
DID交通	同地区	209	48.7%		0.0%	209	48.7%	175	40.8%	79	18.4%	96	22.4%	45	10.5%	429
	有	1,315	34.3%		0.0%	1,315	34.3%	2,110	55.0%	1,005	26.2%	1,105	28.8%	414	10.8%	3,839
	無	249	99.6%		0.0%	249	99.6%	1	0.4%		0.0%		0.4%		0.0%	250

注-集落合計数値は平成20年集落別5歳階層人口調査有効回答集落に限る(※従って現実の背後集落数とは合致しないことになる)
資料-漁港背後集落調査(水産庁漁港漁場整備部)

(D I D地区との距離)

過疎高齢化進行集落と地理的立地条件及び漁港背後集落の限界化と「離島立地」、「過疎・辺地立地」の関係性は明らかに大きい。

当該集落からD I D地区（人口集中地区／国勢調査の調査区を基礎単位地域として市町村の境界内で人口密度の高い調査区〔原則として人口密度が1平方キロ当たり約4,000人以上〕が隣接して、人口5,000人以上を有する地区）までの距離を、分類類型毎に概観すると、明らかに、漁港背後集落の限界化と相関関係にある。



資料－漁港背後集落調査（平成20年 水産庁漁港漁場整備部）

図-8 類型分類別D I D地区間距離集落割合

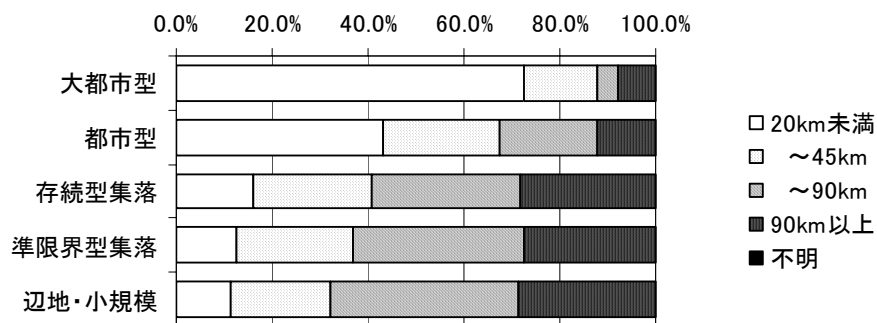
表-4 集落分類別・D I Dと集落間距離比較

		大都市型	都市型	存続型集落	準限界型集落	辺地・小規模	総計	大都市型	都市型	存続型集落	準限界型集落	辺地・小規模	総計
D I D 距離別	DID地区内	91	272	1	5	1	370	100.0%	15.3%	0.1%	0.4%	0.2%	8.0%
	10km未満		748	162	166	45	1121	0.0%	42.1%	14.9%	13.8%	9.8%	24.3%
	~30km		518	518	523	179	1738	0.0%	29.2%	47.8%	43.5%	39.0%	37.7%
	30km以上		235	403	507	234	1379	0.0%	13.2%	37.2%	42.2%	51.0%	29.9%
	不明		3				3	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
総計		91	1776	1084	1201	459	4611	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料－漁港背後集落調査（平成20年 水産庁漁港漁場整備部）

(高速道路等高速交通機関との距離)

当該集落から高速道路 I C 等高速交通機関までの距離を、漁村分類類型毎に概観すると、D I D 地区間距離と同様、明らかに漁港背後集落の限界化と相関関係にある。



資料－漁港背後集落調査（平成20年 水産庁漁港漁場整備部）

図-9 類型分類別高速道路等高速交通機関間距離集落割合

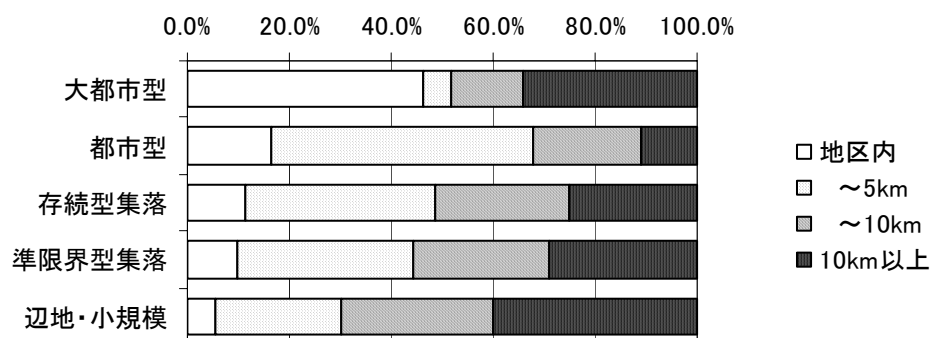
表－5 集落分類別・高速道路等高速交通機関と集落間距離比較

		大都市型	都市型	存続型集落	準限界型集落	辺地・小規模	総計	大都市型	都市型	存続型集落	準限界型集落	辺地・小規模	総計
高速距離別	20km未満	66	768	175	153	53	1215	72.5%	43.2%	16.1%	12.7%	11.5%	26.4%
	～45km	14	431	266	290	95	1096	15.4%	24.3%	24.5%	24.1%	20.7%	23.8%
	～90km	4	360	335	427	179	1305	4.4%	20.3%	30.9%	35.6%	39.0%	28.3%
	90km以上	7	217	306	331	132	993	7.7%	12.2%	28.2%	27.6%	28.8%	21.5%
	不明			2			2	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%
総計		91	1776	1084	1201	459	4611	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料－漁港背後集落調査（平成20年 水産庁漁港漁場整備部）

（医療機関との距離）

集落分類別に、加療可能な医療機関までの距離を、分類類型毎に概観すると、大都市型分類漁村でやや医療機関が遠い(10km以上)という漁村の割合が多く見られる(※個別資料の検索が必要)ものの、基本的には、D I D地区間距離や高速道路 I C等高速交通機関間距離と同様、明らかに漁港背後集落の限界化と相関関係にある。



資料－漁港背後集落調査（平成20年 水産庁漁港漁場整備部）

図－10 類型分類別高速道路等高速交通機関間距離集落割合

表－6 集落分類別・高速道路等高速交通機関と集落間距離比較

		大都市型	都市型	存続型集落	準限界型集落	辺地・小規模	総計	大都市型	都市型	存続型集落	準限界型集落	辺地・小規模	総計
医療距離別	地区内	42	295	125	117	26	605	46.2%	16.6%	11.5%	9.7%	5.7%	13.1%
	～5km	5	910	402	415	113	1845	5.5%	51.2%	37.1%	34.6%	24.6%	40.0%
	～10km	13	379	283	322	136	1133	14.3%	21.3%	26.1%	26.8%	29.6%	24.6%
	10km以上	31	192	274	347	184	1028	34.1%	10.8%	25.3%	28.9%	40.1%	22.3%
	総計	91	1776	1084	1201	459	4611	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料－漁港背後集落調査（平成20年 水産庁漁港漁場整備部）

2) 人口・世帯条件

都市型、中間型（存続型→過疎高齢化進行型）、過疎高齢化進行型の順に、1 集落当り人口及び世帯数は小規模である。一方、人口減少率は、過疎高齢化進行型集落が最も大きい。都市型と中間型の差はあまりない。また、世帯増減率を見ると、限界集落が最も低いことは明らかであるが、都市型集落よりも中間型集落の方が減少率は少ない(場合に寄っては増加)のが特徴的である。

一方、高齢化率はほぼ、過疎高齢化進行型、中間型（存続型→過疎高齢化進行型）、都市型集落の順に高いが、65 歳以上人口事態の増加率は、過疎高齢化進行型よりも中間集落、都市型集落の順で高く、過疎高齢化進行型の場合、高齢人口が高止まりした状況にあるものと見られる。また、平成 20 年の過疎高齢化進行型 1 世帯当り人口は 2 人を割っており、単身高齢化世帯の増加が懸念される。

表－7 類型分類別漁村の人口・世帯指標一覧

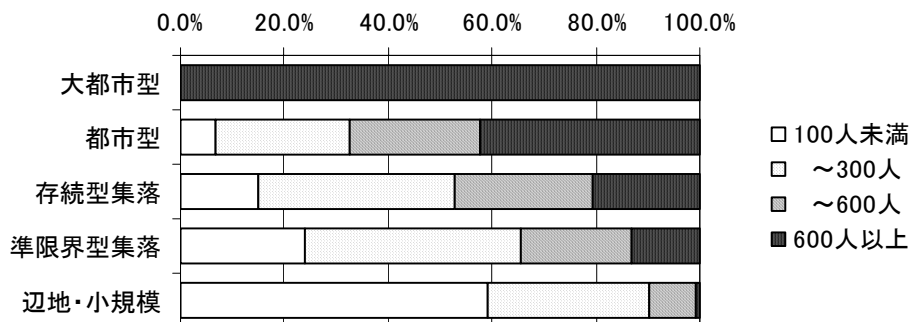
	都市型集落						中間型集落						
	計		大都市型		都市型		計		存続型集落		準限界型集落		限界型集落
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
集落人口H20	2,716,599	75.4%	1,272,347	35.3%	1,444,252	40.1%	829,744	23.0%	466,122	12.9%	363,733	10.1%	58,190
集落人口H10	3,302,777	75.9%	1,456,651	33.5%	1,846,126	42.4%	967,380	22.2%	520,645	12.0%	446,863	10.3%	79,871
集落人口H20/集落数	1,455		13,982		813		363		430		303		
集落人口H10/集落数	1,769		16,007		1,039		423		480		372		
集落人口増減率H20/H10	82.3%		87.3%		78.2%		85.8%		89.5%		81.4%		74.1%
65歳以上人口H20	696,917	69.5%	276,576	27.6%	420,341	41.9%	271,522	27.1%	130,523	13.0%	141,039	14.1%	34,190
65歳以上人口H10	605,286	68.0%	236,959	26.6%	368,327	41.4%	251,347	28.2%	119,996	13.5%	131,394	14.8%	33,190
65歳以上人口増減率 H20/H10	115.1%		116.7%		114.1%		108.0%		108.8%		107.3%		101.1%
高齢比率 H20	25.7%		21.7%		29.1%		32.7%		28.0%		38.8%		58.1%
集落世帯数H20	1,079,051	75.7%	522,425	36.6%	556,626	39.0%	316,020	22.2%	164,663	11.5%	151,405	10.6%	30,190
集落世帯数H10	1,154,210	76.7%	531,738	35.3%	622,472	41.4%	315,614	21.0%	157,640	10.5%	158,021	10.5%	34,190
集落世帯数H20/集落数	578		5,741		313		138		152		126		
集落世帯数H10/集落数	618		5,843		350		138		145		131		
集落世帯増減率H20/H10	93.5%		98.2%		89.4%		100.1%		104.5%		95.8%		87.1%
世帯あたり人口H20	2.52		2.44		2.59		2.63		2.83		2.40		1.0
世帯あたり人口H10	2.86		2.74		2.97		3.07		3.30		2.83		2.0

資料－漁港背後集落調査（平成 20 年 水産庁漁港漁場整備部）

（人口規模）

大都市型・都市型集落を除き、高齢化率（65 歳以上人口比率）を中心指標として、集落分類を試みた訳であるが、明らかに高齢化が進み、言い換えれば限界化が進む集落の人口規模が小規模になっている。つまり、限界型集落、中間型の準限界型集落、中間型の存続集落の順に高齢化の進行と同時に、人口の小規模性が特徴として現れている。

平成 20 年度調査成果から、漁村の限界化（社会的協働生活や共同生産の維持が困難になる状況）の人口的メルクマールとして、20 人／集落という仮説が導かれており、漁村の存続・活性化にとって、人口規模は重要なファクターである。



資料－漁港背後集落調査（平成 20 年 水産庁漁港漁場整備部）

図－11 類型分類別人口規模割合

表－8 集落分類別・人口規模比較

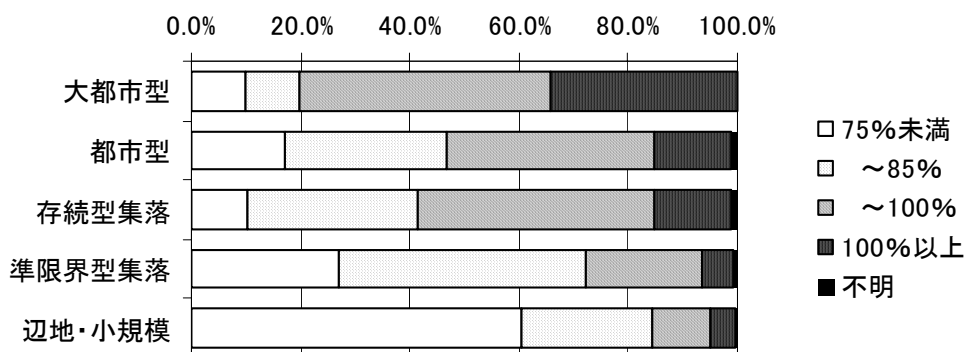
人口規模別	集落分類別					総計	集落分類別					総計
	大都市型	都市型	存続型集落	準限界型集落	辺地・小規模		大都市型	都市型	存続型集落	準限界型集落	辺地・小規模	
100人未満		123	163	289	271	846	0.0%	6.9%	15.0%	24.1%	59.0%	18.3%
～300人		455	409	496	144	1504	0.0%	25.6%	37.7%	41.3%	31.4%	32.6%
～600人		446	289	257	41	1033	0.0%	25.1%	26.7%	21.4%	8.9%	22.4%
600人以上	91	752	223	159	3	1228	100.0%	42.3%	20.6%	13.2%	0.7%	26.6%
総計	91	1776	1084	1201	459	4611	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料－漁港背後集落調査（平成 20 年 水産庁漁港漁場整備部）

（人口増減率）

過去 10 年間（平成 20 年と平成 10 年の比較）で人口が増加している漁村は、全ての漁村分類類型に見られる。大都市型を含めた都市型の場合、理解しやすいが、中間型の準限界集落や限界集落においても数は少ないものの、人口減少率が非常に小さかったり、増加している集落も見られる。これらの集落の基礎人口自体が少数なため、誕生人口の発生や少数のUIターン者の数が増減率に大きく波及する結果になっているものと見られる。

基本的には、限界型、中間型（準限界集落）の人口減少率が高いことは言うまでもない。一方、都市型と中間型（存続型集落）を比較すると、都市型よりも中間型（存続型集落）の人口減少率が少なく見えるが、これは、むしろ都市型の人口規模容量が一定の限界規模に達したと見る方が適切であろう。



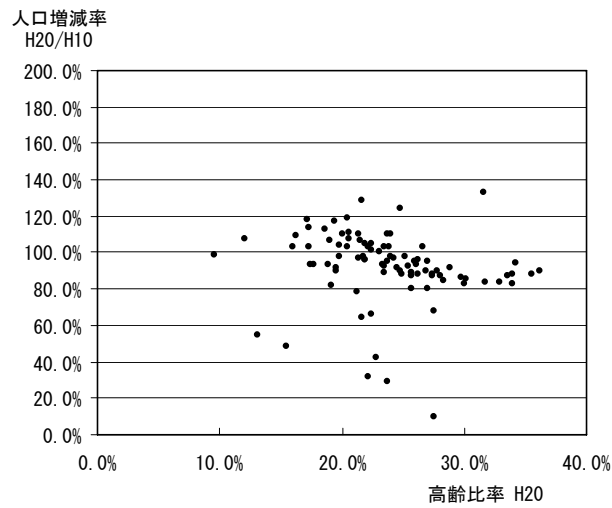
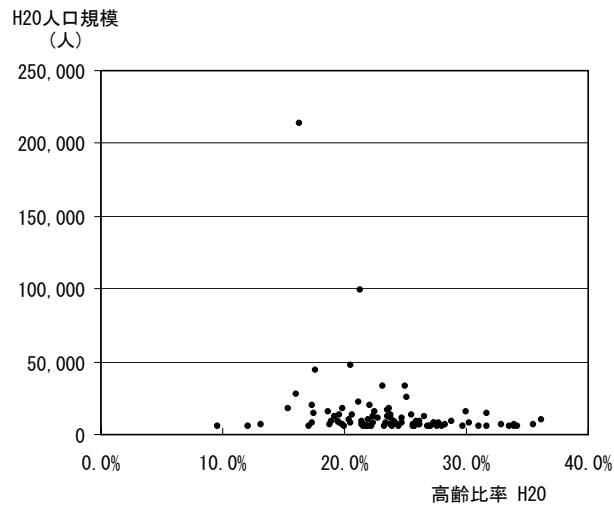
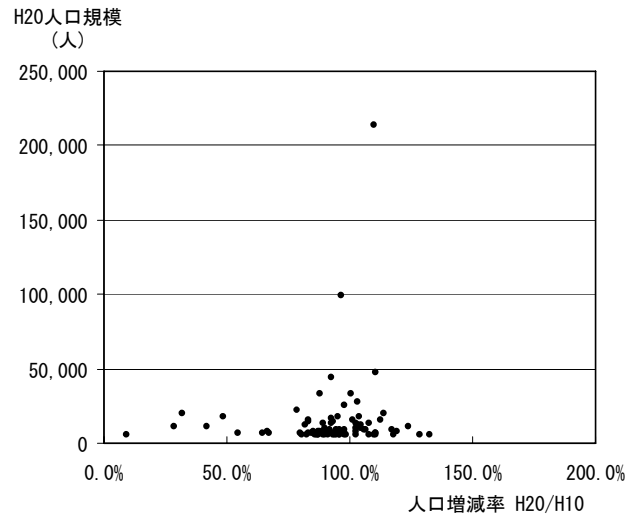
資料－漁港背後集落調査（平成 20 年 水産庁漁港漁場整備部）

図－12 類型分類別人口増減率比率階層割合

表－9 集落分類別・人口規模比較

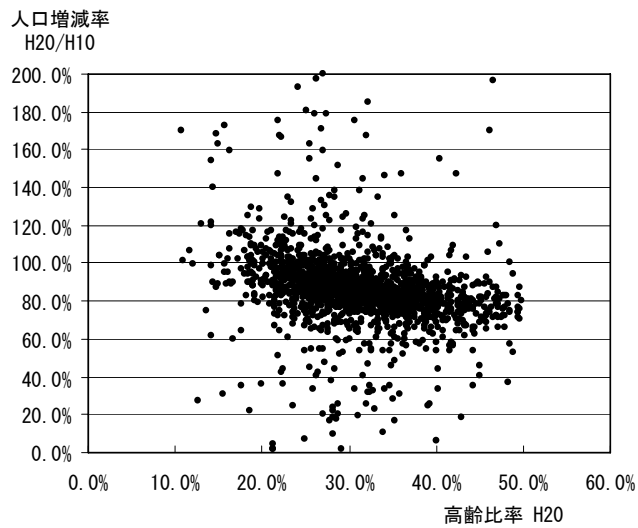
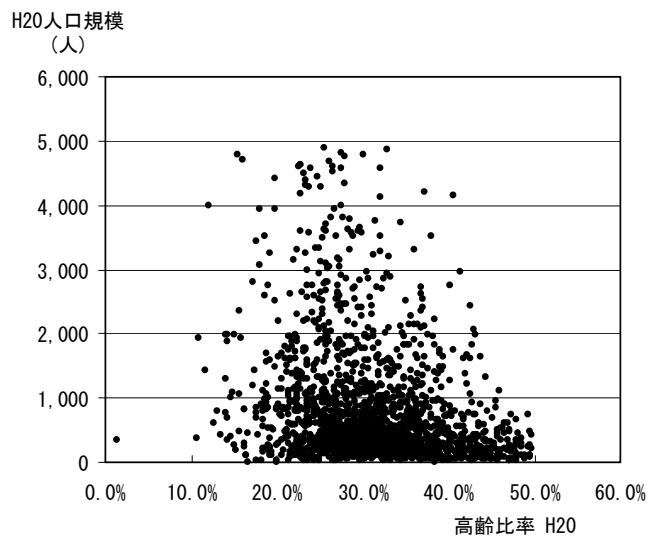
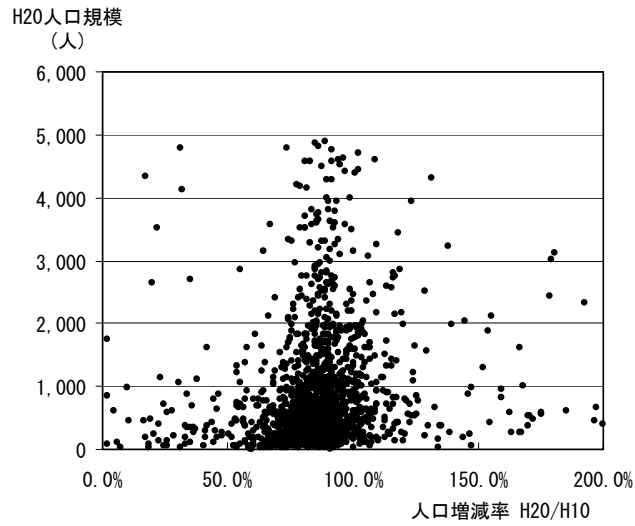
人口減少率別	集落分類別					総計	集落分類別					総計
	大都市型	都市型	存続型集落	準限界型集落	辺地・小規模		大都市型	都市型	存続型集落	準限界型集落	辺地・小規模	
75%未満	9	304	110	323	278	1024	9.9%	17.1%	10.1%	26.9%	60.6%	22.2%
～85%	9	529	340	544	110	1532	9.9%	29.8%	31.4%	45.3%	24.0%	33.2%
～100%	42	672	469	257	48	1488	46.2%	37.8%	43.3%	21.4%	10.5%	32.3%
100%以上	31	248	151	68	22	520	34.1%	14.0%	13.9%	5.7%	4.8%	11.3%
不明		23	14	9	1	47	0.0%	1.3%	1.3%	0.7%	0.2%	1.0%
総計	91	1776	1084	1201	459	4611	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料－漁港背後集落調査（平成 20 年 水産庁漁港漁場整備部）



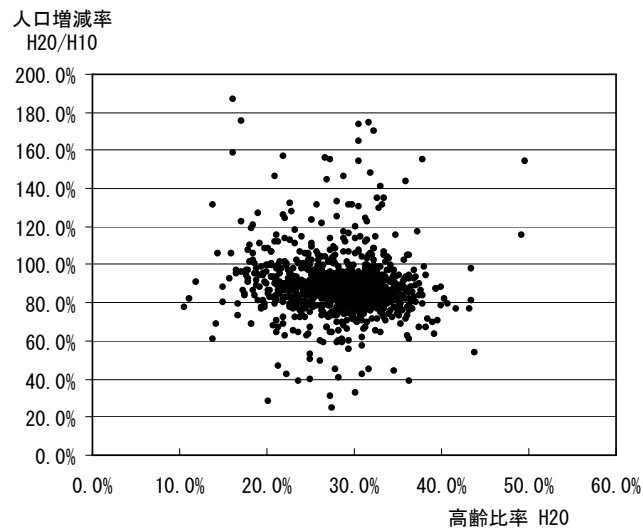
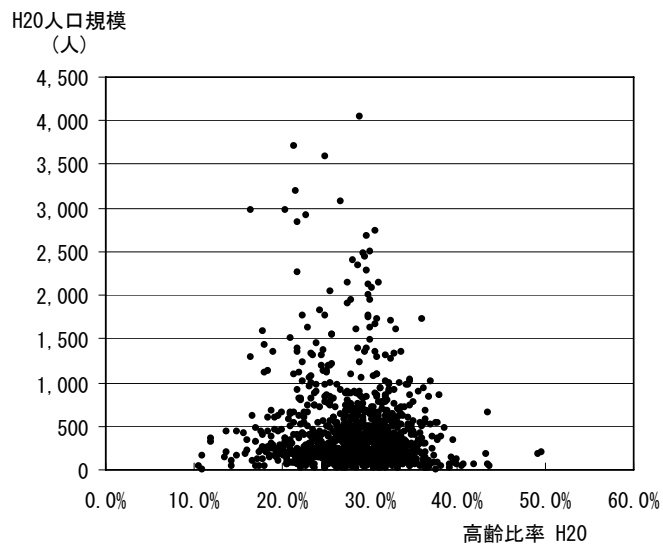
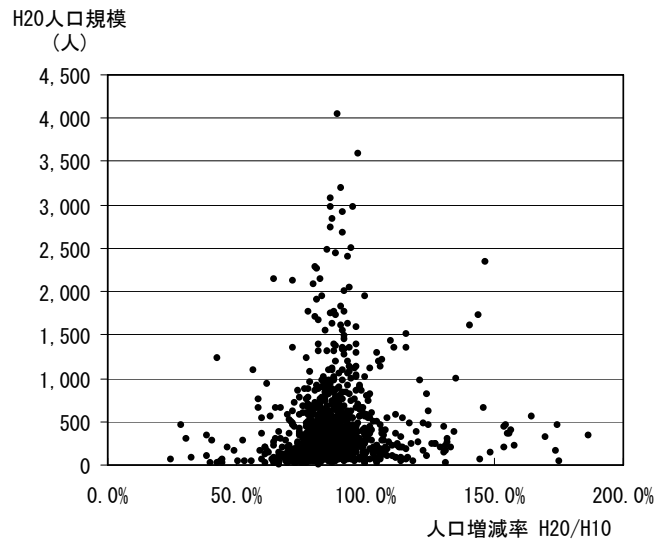
資料－漁港背後集落調査

図－13 人口指標の特徴（大都市型）



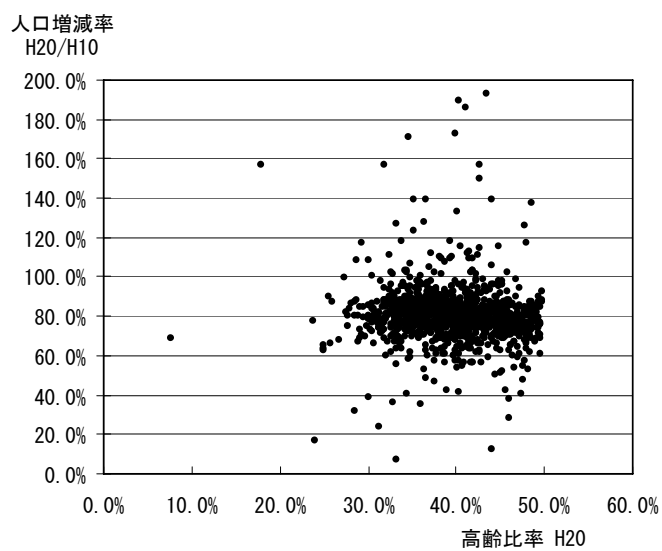
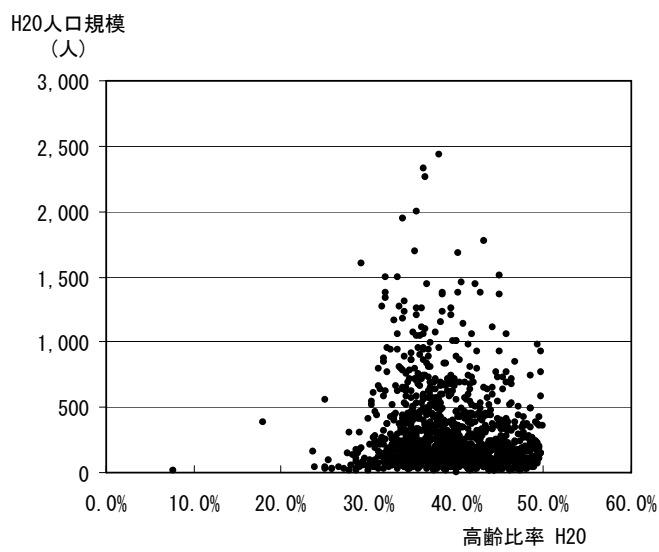
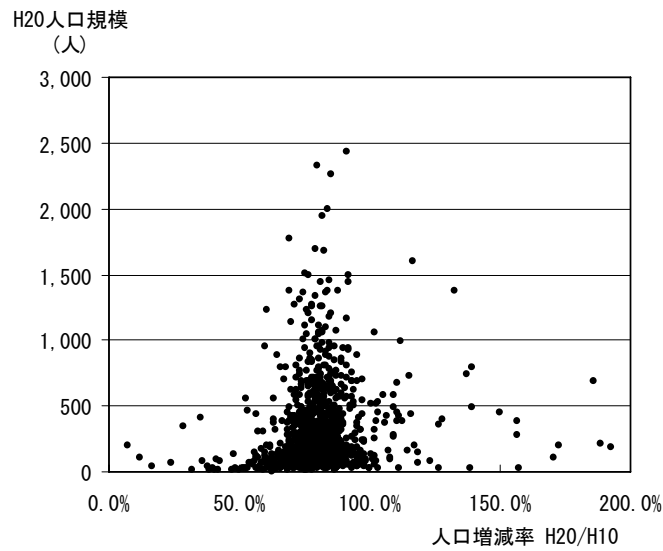
資料－漁港背後集落調査

図－14 人口指標の特徴（都市一般型）



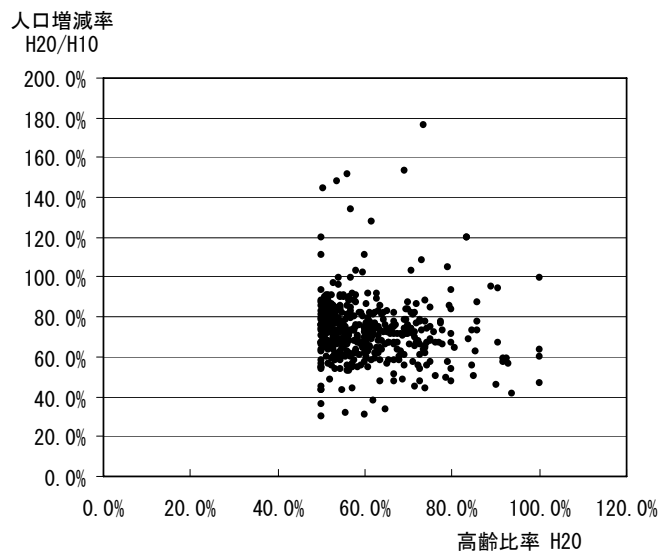
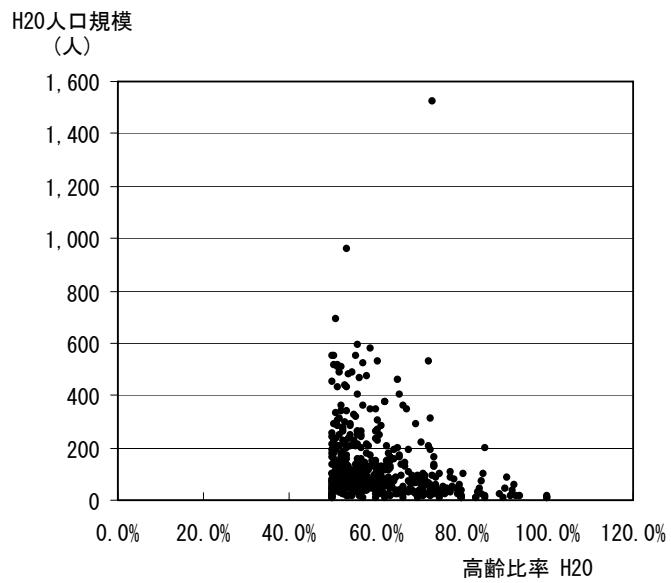
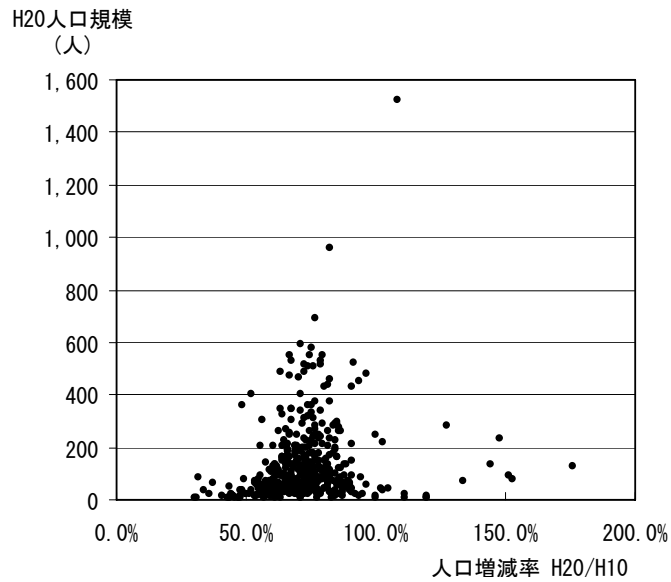
資料－漁港背後集落調査

図－15 人口指標の特徴（中間型／存続型）



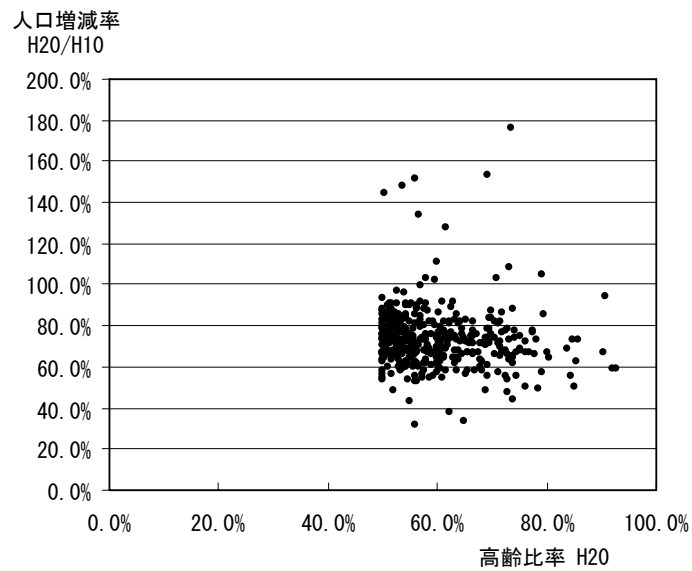
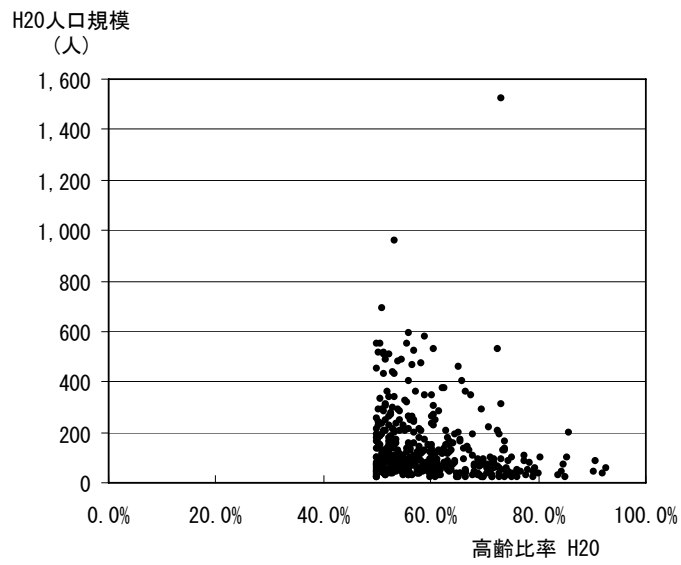
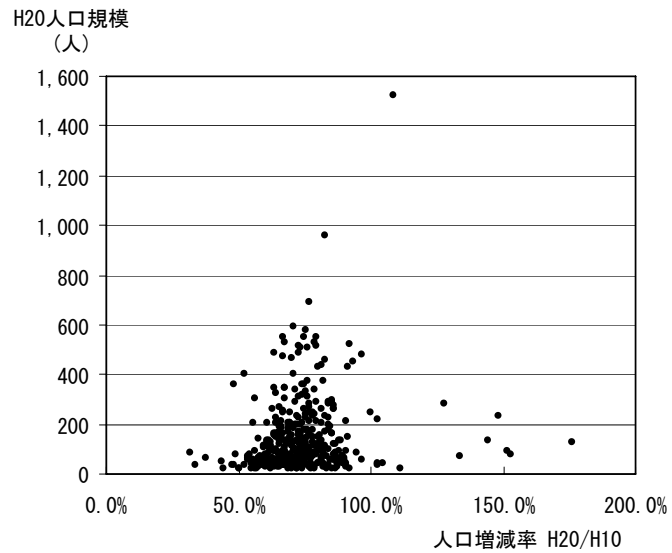
資料－漁港背後集落調査

図－16 人口指標の特徴（中間型／準過疎高齢化進行型）

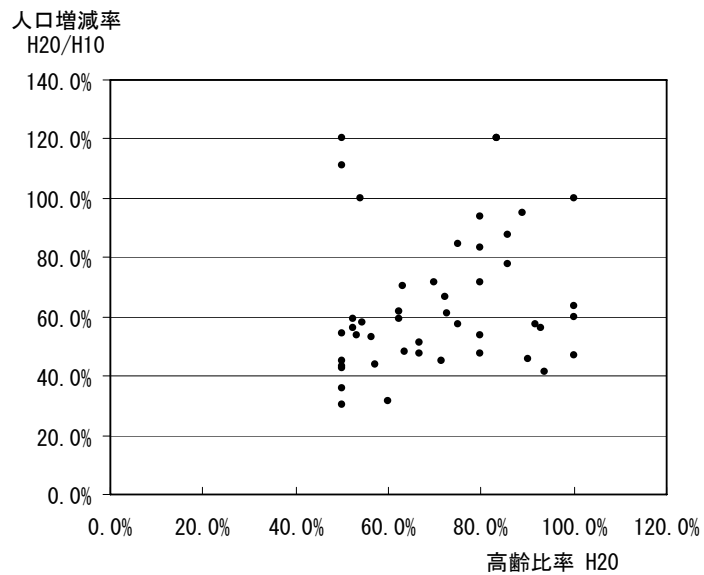
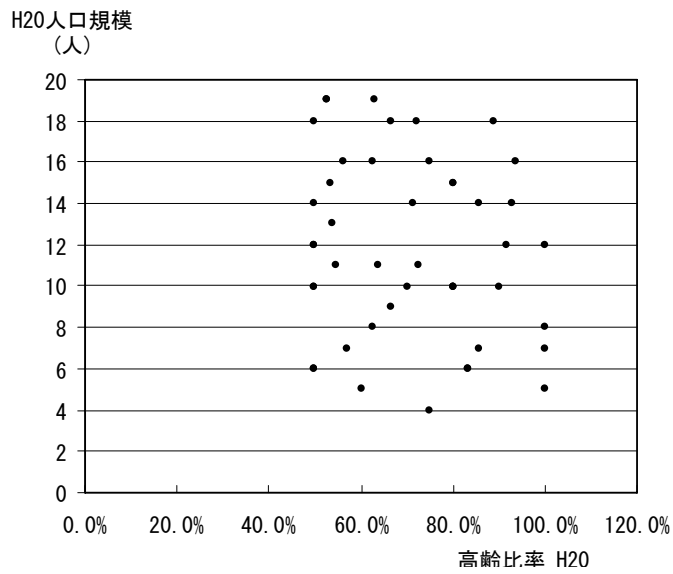
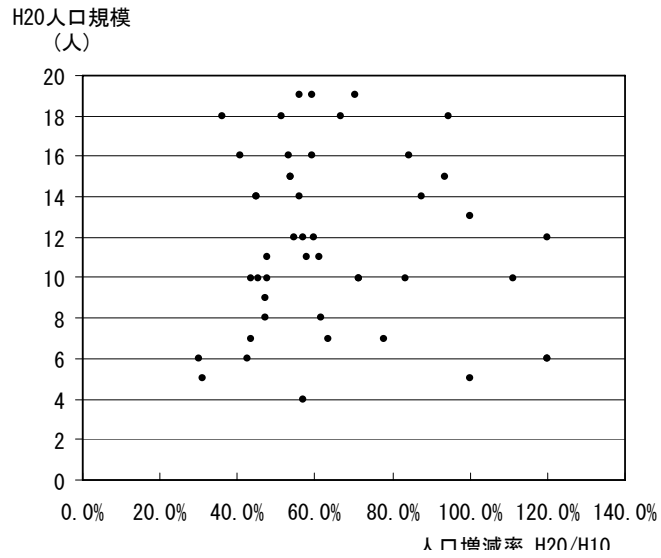


資料一 漁港背後集落調査

図一17 人口指標の特徴（過疎高齢化進行型全体）



資料一 漁港背後集落調査
 図一18 人口指標の特徴 (過疎高齢化進行型/前期)



資料一 漁港背後集落調査

図一19 人口指標の特徴（過疎高齢化進行型／後期）

3) 漁業

平成20年の漁港背後集落に居住する漁業就業者数233,411人(※平成20年11月1日現在の漁業センサスによる全国漁業就業者数は221,896人と報告されているため、双方のデータ間の整合はとれていない)のうち、約45%が大都市型を含めた都市型集落に居住している。中間型でほぼ半数(49.5%)で、約3割が存続型集落に、約2割が準過疎高齢化進行型集落に居住しており、過疎高齢化進行型459集落に居住する漁業就業者数は全体の5.2%程である。

いずれの類型でも、漁業就業者数、漁家世帯数は減少傾向にあるが、漁家率は過疎高齢化進行型が29.1%と最も高い。次いで、中間型集落が、過疎高齢化進行型、準過疎高齢化進行型のいずれも22~23%の水準である。都市型については、大都市型は人口・世帯数が多いことから1.7%にとどまり、都市型(都市型)が11.3%である。つまり、限界化に近い集落程、他に有効な就業・所得機会の場がないこともあり、漁業依存度が高い傾向にあるものと見られる。

1集落当りの漁業就業者数を概観すると、明らかに集落・人口規模の大きい大都市型の就業者数規模が大きく、中間型(存続型集落)、中間型(準過疎高齢化進行型)、過疎高齢化進行型にいくに従って、就業者数規模は小さくなっている。ただし、都市型(都市型集落)と中間型(存続型集落)の差異があまり見られないのが特徴的である。

漁家世帯比率は基本的に、限界化の進む集落(高齢化の進行と合わせた人口の小規模性)と相関するように高くなっている。都市型を構成する大都市型集落(市街地)及び都市型集落(あるいは市街地)の場合、人口・世帯数が多く、職業選択肢が多いこと等の条件から、漁家率の低さは十分理解できる。対象集落が、漁業を基幹産業として成り立つ集落の場合、平成20年度調査成果(市町村及び都道府県アンケート等)で明らかのように、その存立の基盤は有用資源の存在とそれを有効な就業所得機会にできる操業可能性の重要性である。

各集落分類別に該当する漁港港勢調査の属地漁獲量の多い漁業種類の上位を整理すると、以下の通りであり、都市型の場合(※大都市型でいか釣りが多いのは八戸漁港背後集落の影響が大きい)、大中型まき網やカツオ・マグロ漁業等の遠洋・沖合漁業の集荷拠点であることがわかる。存続型の場合、小底や資源状況が順調と見られるさけ定置やほたてがい養殖が見られるのが特徴的であり、過疎高齢化進行型については、地先資源に依存した採藻や小型定置等の小規模漁業と、資源状況によって左右される定置や単価の低迷が予想される養殖に依存している場合が多いものと見られる。

表-10 類型分類別主要漁業種類の概要

大分類	中分類	漁業種類別順位				
		1位	2位	3位	4位	5位
都市型	大都市型	いか釣	大中型まき網 1 そうまきその他	大中型まき網 1 そうまき かつお・まぐろ	のり類養殖	大型定置網
	一般都市型	大中型まき網 1 そうまきその他	のり類養殖	近海かつお一本釣	巾着網	いか釣
中間型	存続型	小型底びき網	さけ定置網	ほたてがい養殖	巾着網	のり類養殖
	準過疎高齢化進行型	かき類養殖	ほたてがい養殖	大型定置網	ぶり類養殖	小型底びき網
過疎高齢化進行型	過疎高齢化進行型集落(前期)	かき類養殖	まだい養殖	いか釣	大型定置網	ほたてがい養殖
	過疎高齢化進行型集落(後期)	採藻	小型定置網	その他の海藻類養殖	大型定置網	ぶり類養殖

資料-平成20年漁港背後集落調査及び漁港港勢調査(水産庁漁港漁場整備部)

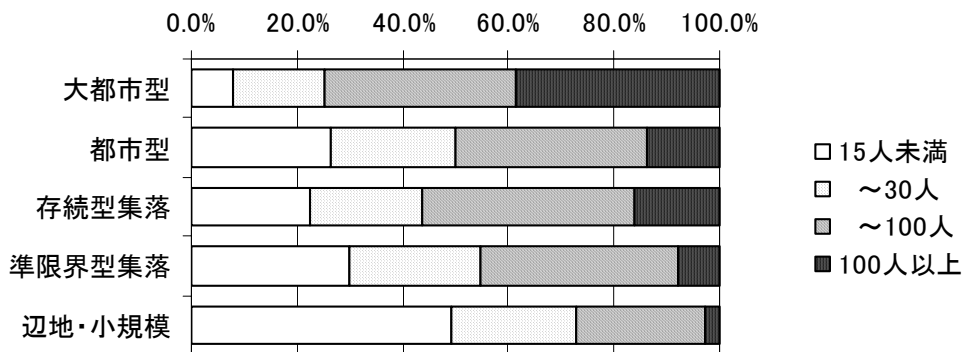
表－11 類型分類別漁村の漁業就業者・漁家世帯指標一覧

	都市型集落						中間型集落						限界型集落		合計
	計		大都市型		都市型		計		存続型集落		準限界型集落		実数	%	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
漁家世帯数H20	71,815	47.0%	8,661	5.7%	63,154	41.3%	72,186	47.2%	38,543	25.2%	33,673	22.0%	8,910	5.8%	152,911
漁家世帯数H10	97,850	47.7%	10,908	5.3%	86,942	42.3%	94,624	46.1%	48,175	23.5%	46,472	22.6%	12,854	6.3%	205,328
漁家世帯数H20/集落数	38		95		36		32		36		28		19		33
漁家世帯数H10/集落数	52		120		49		41		44		39		28		45
漁家世帯増減率H20/H10	73.4%		79.4%		72.6%		76.3%		80.0%		72.5%		69.3%		74.5%
漁家世帯比率H20	6.7%		1.7%		11.3%		22.8%		23.4%		22.2%		29.1%		10.7%
漁家世帯比率H10	8.5%		2.1%		14.0%		30.0%		30.6%		29.4%		36.9%		13.6%
漁業就業者数H20	105,680	45.3%	11,896	5.1%	93,784	40.2%	115,629	49.5%	67,811	29.1%	47,851	20.5%	12,102	5.2%	233,411
漁業就業者数H10	134,257	45.7%	15,878	5.4%	118,379	40.3%	144,288	49.1%	81,968	27.9%	62,343	21.2%	15,269	5.2%	293,814
漁業就業者数H20/集落数	57		131		53		51		63		40		26		51
漁業就業者数H10/集落数	72		174		67		63		76		52		33		64

注－集落合計数値は平成20年集落別5歳階層人口調査有効回答集落に限る（※従って現実の背後集落数とは合致しないことになる）
資料－漁港背後集落調査（水産庁漁港漁場整備部）

（漁業就業者数）

1 集落当りの漁業就業者数を概観すると、明らかに集落・人口規模の大きい大都市型の就業者数規模が大きく、中間型（存続型集落）、中間型（準限界型）、限界型にいくに従って、就業者数規模は小さくなっている。ただし、都市型（都市型集落）と中間型（存続型集落）の差異があまり見られないのが特徴的である。



資料－漁港背後集落調査（平成20年 水産庁漁港漁場整備部）

図－20 類型分類別漁業就業者数規模割合

表－12 類型分類別漁業就業者数規模割合

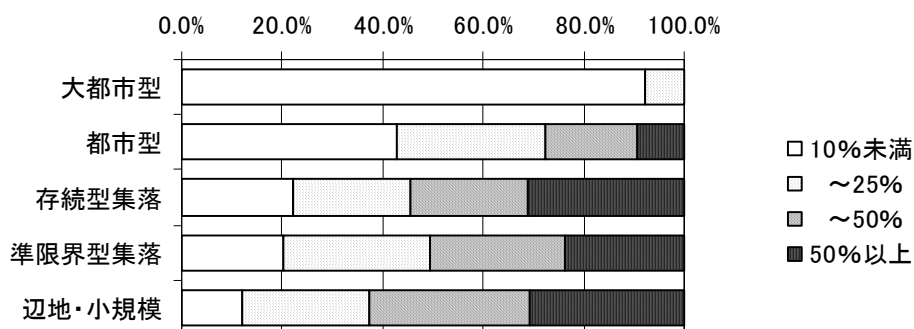
就業者数規模別	都市型集落					総計	中間型集落					総計
	大都市型	都市型	存続型集落	準限界型集落	辺地・小規模		大都市型	都市型	存続型集落	準限界型集落	辺地・小規模	
15人未満	7	469	242	358	226	1302	7.7%	26.4%	22.3%	29.8%	49.2%	28.2%
~30人	16	420	233	302	109	1080	17.6%	23.6%	21.5%	25.1%	23.7%	23.4%
~100人	33	639	432	444	111	1659	36.3%	36.0%	39.9%	37.0%	24.2%	36.0%
100人以上	35	248	177	97	13	570	38.5%	14.0%	16.3%	8.1%	2.8%	12.4%
総計	91	1776	1084	1201	459	4611	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料－漁港背後集落調査（平成20年 水産庁漁港漁場整備部）

（漁家世帯比率）

漁家世帯比率は基本的に、限界化の進む集落（高齢化の進行と合わせた人口の小規模性）と相関するように高くなっている。都市型を構成する大都市型集落（市街地）及び都市型集落（あるいは市街地）の場合、人口・世帯数が多く、職業選択肢が多いこと等の条件から、漁家率の低さは十分理解できる。

また、中間型のうち準限界集落に比べた存続型集落の漁家率の高さである。対象集落が、漁業を基幹産業として成り立つ集落の場合、平成 20 年度調査成果（市町村及び都道府県アンケート等）で明らかのように、その存立の基盤は有用資源の存在とそれを有効な就業所得機会にできる操業可能性の重要性である。



資料－漁港背後集落調査（平成 20 年 水産庁漁港漁場整備部）

図-21 類型分類別漁家世帯比率割合

表-13 集落分類別・漁家世帯比率比較

		大都市型	都市型	存続型集落	準限界型集落	辺地・小規模	総計	大都市型	都市型	存続型集落	準限界型集落	辺地・小規模	総計
漁家率別	10%未満	84	760	242	245	55	1386	92.3%	42.8%	22.3%	20.4%	12.0%	30.1%
	~25%	7	526	250	351	116	1250	7.7%	29.6%	23.1%	29.2%	25.3%	27.1%
	~50%		323	256	320	147	1046	0.0%	18.2%	23.6%	26.6%	32.0%	22.7%
	50%以上		167	336	285	141	929	0.0%	9.4%	31.0%	23.7%	30.7%	20.1%
総計		91	1776	1084	1201	459	4611	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料－漁港背後集落調査（平成 20 年 水産庁漁港漁場整備部）

表-14 類型分類別漁港背後集落の各指標別特性一覧

	都市型集落										中間型集落						過疎高齢化進行型集落						合計
	計		大都市型		都市型		計		存続型		準過疎高齢化進行型集落		計		過疎高齢化進行型集落(前期)		過疎高齢化進行型集落(後期)						
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%					
計	1,867	40.5%	91	2.0%	1,776	38.5%	2,286	49.6%	1,084	23.5%	1,202	26.1%	459	10.0%	413	9.0%	46	1.0%	4,612				
都市計画	無	9	0.3%	0	0.0%	9	0.3%	2,286	84.8%	1,084	40.2%	1,202	44.6%	402	14.9%	359	13.3%	43	1.6%	2,697			
	一部	1,777	97.0%	84	8.4%	1,693	92.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	55	3.0%	54	2.8%	3	0.2%	1,832			
用途地域	無	1,215	30.7%	11	0.3%	1,204	30.4%	2,286	57.8%	1,084	27.4%	1,202	30.4%	457	11.5%	411	10.4%	46	1.2%	3,958			
	一部	419	99.5%	55	13.1%	364	86.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.5%	2	0.5%	0	0.0%	421			
農振地域	無	660	52.0%	54	4.3%	606	47.8%	444	35.0%	220	17.3%	224	17.7%	165	13.0%	146	11.5%	19	1.5%	1,269			
	一部	736	33.8%	3	0.1%	733	33.6%	1,231	56.5%	582	26.7%	649	29.8%	213	9.8%	192	8.8%	21	1.0%	2,180			
離島等 (その他は奄美群島 及び小笠原諸島)	無	1,766	46.5%	89	2.3%	1,677	44.2%	1,785	47.0%	901	23.7%	884	23.3%	246	6.5%	222	5.8%	24	0.6%	3,797			
	離島指定	90	11.7%	0	0.0%	90	11.7%	468	60.9%	172	22.4%	296	38.5%	210	27.3%	188	24.5%	22	2.9%	768			
	その他	11	23.4%	2	4.3%	9	19.1%	33	70.2%	11	23.4%	22	46.8%	3	6.4%	3	6.4%	0	0.0%	47			
過疎地域	無	1,286	64.1%	84	4.2%	1,204	59.9%	632	31.4%	426	21.2%	206	10.2%	90	4.5%	79	3.9%	11	0.5%	2,010			
	一部	573	22.4%	6	0.2%	567	22.2%	1,620	63.3%	639	25.0%	981	38.3%	366	14.3%	331	12.9%	35	1.4%	2,559			
山村地域	無	1,354	45.0%	79	2.6%	1,275	42.4%	1,338	44.5%	657	21.8%	681	22.6%	318	10.6%	287	9.5%	31	1.0%	3,010			
	一部	127	16.5%	2	0.3%	125	16.2%	561	72.8%	260	33.7%	301	39.0%	83	10.8%	73	9.5%	10	1.3%	771			
辺地地域	無	1,091	58.3%	72	3.8%	1,019	54.4%	694	37.1%	355	19.0%	339	18.1%	87	4.6%	85	4.5%	2	0.6%	1,972			
	一部	186	13.5%	2	0.1%	186	13.3%	917	65.6%	409	29.3%	508	36.4%	292	20.9%	256	18.3%	36	2.6%	1,397			
半島地域	無	1,409	45.2%	79	2.5%	1,330	42.7%	1,413	45.4%	718	23.1%	695	22.3%	292	9.4%	257	8.3%	35	1.1%	3,114			
	一部	427	29.4%	12	0.8%	415	28.6%	860	59.3%	358	24.7%	502	34.6%	164	11.3%	153	10.5%	11	0.8%	1,451			
特定 農山村	無	970	49.0%	71	3.6%	899	45.4%	802	40.5%	412	20.8%	390	19.7%	209	10.6%	185	9.3%	24	1.2%	1,981			
	一部	597	28.9%	5	0.2%	592	28.7%	1,251	60.6%	557	27.0%	694	33.6%	217	10.5%	196	9.6%	19	0.9%	2,965			
自然公園	無	585	51.6%	40	3.5%	545	48.1%	475	41.9%	279	24.5%	196	17.3%	73	6.4%	67	5.9%	6	0.5%	1,133			
	一部	887	42.1%	45	2.1%	842	40.0%	1,060	50.4%	466	22.1%	594	28.2%	158	7.5%	145	6.9%	13	0.6%	2,105			
新マリノ	無	1,287	39.8%	71	2.2%	1,216	37.6%	1,634	50.5%	857	26.5%	777	24.0%	314	9.7%	284	8.8%	30	0.9%	3,235			
	一部	497	43.2%	20	1.7%	477	41.4%	524	45.5%	185	16.1%	339	29.5%	130	11.3%	115	10.0%	15	1.3%	1,151			
閉鎖性 水域	無	83	36.7%	0	0.0%	83	36.7%	128	56.6%	42	18.6%	86	38.1%	15	6.6%	14	6.2%	1	0.4%	226			
	両方	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0			
DID交通	無	249	99.6%	0	0.0%	249	99.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	250			
	有	1,315	34.3%	0	0.0%	1,315	34.3%	2,110	55.0%	1,005	26.2%	1,105	28.8%	414	10.8%	379	9.9%	35	0.9%	3,839			
DID距離	平均(km)	15		0			32		32		33		36		36		39		26				
DID時間	平均時間(分)	26		0		27	51		49		53		65		65		69		42				
高速道路距離	平均(km)	43		30		44	79		79		78		79		78		82		64				
医療施設距離	平均(km)	4		6		4	7		7		8		10		10		12		6				
夜間加療時間	平均(分)	12		1		13	19		18		20		25		24		31		17				

	都市型集落										中間型集落						過疎高齢化進行型集落						合計
	計		大都市型		都市型		計		存続型		準過疎高齢化進行型集落		計		過疎高齢化進行型集落(前期)		過疎高齢化進行型集落(後期)						
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%					
集落人口H20	2,716,599	75.3%	1,272,347	35.3%	1,444,252	40.1%	829,855	23.0%	466,122	12.9%	363,733	10.1%	58,902	1.6%	58,360	1.6%	542	0.0%	3,605,356				
集落人口H10	3,302,777	75.9%	1,456,651	33.5%	1,846,126	42.4%	967,508	22.2%	520,645	12.0%	446,863	10.3%	79,538	1.8%	78,606	1.8%	932	0.0%	4,349,823				
集落人口H20/集落数	1,455	48.7%	13,982	81.3%	1,469	48.6%	813	36.3%	430	30.3%	303	12.8%	141	1.2%	141	1.2%	12	0.1%	782				
集落人口H10/集落数	1,769	52.7%	16,007	95.7%	1,781	52.7%	1,039	42.3%	490	35.2%	372	14.7%	173	1.5%	190	1.7%	20	0.2%	943				
集落人口増減率H20/H10	82.3%		87.3%		87.2%		85.8%		89.5%		81.4%		74.1%		74.2%		58.2%		82.9%				
65歳以上人口H20	696,917	69.5%	276,576	27.6%	420,341	41.9%	271,562	27.1%	130,523	13.0%	141,039	14.1%	34,329	3.4%	33,951	3.4%	378	0.0%	1,002,908				
65歳以上人口H10	605,286	68.0%	236,959	26.6%	368,327	41.4%	251,390	28.2%	119,996	13.5%	131,394	14.8%	33,884	3.8%	33,459	3.8%	425	0.0%	890,560				
65歳以上人口増減率 H20/H10	115.1%		116.7%		114.1%		108.0%		108.8%		107.3%		101.3%		101.5%		88.9%		112.6%				
高齢比率 H20	25.7%		21.7%		29.1%		32.7%		28.0%		38.8%		58.3%		58.3%		27.8%		27.8%				
集落世帯数H20	1,079,051	75.7%	522,425	36.6%	556,626	39.0%	316,068	22.2%	164,663	11.5%	151,405	10.6%	30,596	2.1%	30,281	2.1%	315	0.0%	1,425,715				
集落世帯数H10	1,154,210	76.7%	531,738	35.3%	622,472	41.4%	316,681	21.0%	157,645	10.5%	158,021	10.5%	34,811	2.3%	34,300	2.3%	431	0.0%	1,504,882				
集落世帯数H20/集落数	578	48.7%	5,741	94.3%	5,757	94.5%	138	57.2%	152	12.6%	126	6.7%	67	0.6%	67	0.6%	7	0.1%	309				
集落世帯数H10/集落数	618	50.9%	5,843	95.9%	5,843	95.9%	138	57.2%	145	13.1%	131	7.6%	83	0.7%	83	0.7%	9	0.1%	326				
集落世帯増減率H20/H10	93.5%		98.2%		89.4%		100.1%		104.5%		95.8%		87.9%		88.1%		73.1%		94.8%				
世帯あたり人口H20	2.52		2.44		2.59		2.63		2.83		2.40		1.93		1.93		1.72		2.53				
世帯あたり人口H10	2.86		2.74		2.97		3.07		3.30		2.83		2.28		2.29		2.16		2.89				

	都市型集落										中間型集落						過疎高齢化進行型集落						合計
	計		大都市型		都市型		計		存続型		準過疎高齢化進行型集落		計		過疎高齢化進行型集落(前期)		過疎高齢化進行型集落(後期)						
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%					
漁家世帯数H20	71,815	47.0%	8,661	5.7%	63,154	41.3%	72,216	47.2%	38,543	25.2%	33,673	22.0%	8,910	5.8%	8,721	5.7%	189	0.1%	152,941				
漁家世帯数H10	97,850	47.7%	10,908	5.3%	86,942	42.3%	94,474	46.1%	48,175	23.5%	46,472	22.6%	12,854	6.3%	12,577	6.1%	277	0.1%	205,351				
漁家世帯数H20/集落数	36	36.0%	95	95.0%	36	36.0%	32	32.0%	36	36.0%	28	28.0%	19	19.0%	21	21.0%	4	4.0%	33				
漁家世帯数H10/集落数	52	52.0%	120	120.0%	49	49.0%	41	41.0%	44	44.0%	39	39.0%	28	28.0%	30	30.0%	6	6.0%	45				
漁家世帯増減率H20/H10	73.4%		79.4%		72.6%		76.3%		80.0%		72.5%		69.3%		69.3%		68.2%		74.5%				
漁家世帯比率H20	6.7%		1.7%		11.3%		22.8%		23.4%		22.2%		29.1%		28.8%		60.0%		10.7%				
漁家世帯比率H10	8.5%		2.1%		14.0%		30.0%		30.6%		29.4%		36.9%		36.6%		64.3%		13.6%				
漁業就業者数H20	105,680	45.3%	11,896	5.1%	93,784	40.2%	115,662	49.5%	67,811	29.0%	47,851	20.5%	12,102	5.2%	11,865	5.1%	237	0.1%	233,444				
漁業就業者数H10	134,257	45.7%	15,878	5.4%	118,379	40.3%	144,311	49.1%	81,968	27.9%	62,343	21.2%	15,269	5.2%	14,966	5							

5-2 漁村分類別活性化ビジョンと実現化施策の検討

漁村活性化のビジョンを考察するに当たっては、漁村の多様性に鑑み、特に、近年の辺地漁村等における顕著な過疎高齢化の進行への歯止めの観点から、各集落の高齢化指標の視点から分類を行ってきた。

水産都市を含めた全ての漁村の総合的な振興ビジョンとしては、先にまとめられた「漁村活性化のあり方についての中間とりまとめ」（水産庁）に示された、①訪れたいなる漁村づくり、②働きたいなる漁村づくり、③暮らしたいなる漁村づくりで提示された、以下の内容をより、それぞれの漁村の特性に応じて効果的に展開していくことに尽きるものと考えられる。

- ・都市との交流促進
- ・地域資源の保全・活用
- ・海業の振興
- ・水産業の振興(水産業の多角化)
- ・水産環境の改善
- ・生活環境の改善
- ・減災力の向上

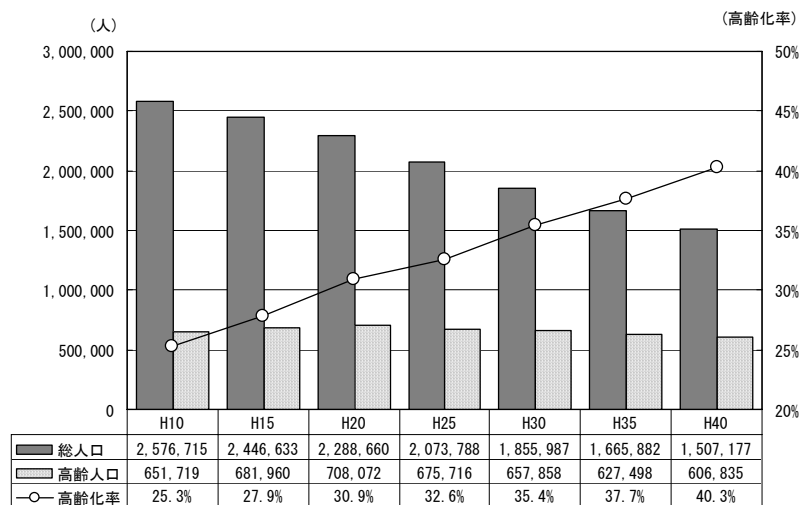
更に、本調査では、中山間地域で議論されている「限界集落」の問題が、漁村においても発生しつつあるという危機感とその危機への適切な対応方策の検討である。

本調査を通じて、「過疎高齢化進行型集落」（65歳以上人口比50%以上集落）に該当し、かつ既に集落人口が20人以下に減少しているため、生産・生活コミュニティ機能を喪失、消滅の危機にある集落数が49集落と確認された。

沿岸漁業生産及び、沿岸地域社会の維持・再生の視点から、このような消滅の恐れのある集落の増加に歯止めをかけるための積極的な施策展開の考え方の整理が必要である。

従って、集落の状態を存続型にとどめ、無策のままでは消滅の恐れのある集落に移行し兼ねない準過疎高齢化進行型集落を再生することが喫緊の課題と認識される。

これまでの背後集落人口の推移を単純推計（これまでの人口入出率のまま推移したと仮定）すれば、以下の通りであり、特に、過疎高齢化の恐れの大きい集落については、早急かつ有効な施策が期待される。



資料一 漁港背後集落調査

図-22 漁港背後集落総人口及び高齢人口（高齢化率）の動向予測

(1) 都市型漁村

都市型漁村の年齢5歳階層別将来人口推移と活性化ビジョンを以下に整理する。人口予測については、徐々に高齢化は進むものの、言うまでもなく他分類漁村に比べれば人口規模・高齢化率共に一定の健全性を保ちながら推移するものと考えられる。

1) 大都市型

背後集落人口5,000人以上の集落であり、下記の示す代表的集落で分かるように、大都市立地型の集落であり、特3漁港背後地区が8地区含まれる。外来漁獲の集積で成り立ち、地域沿岸漁業は小規模・衰退傾向にある。

※博多(博多漁港)：福岡市、片瀬・辻堂(片瀬漁港)：藤沢市、堺(堺(出島)漁港)：堺市、湊・白銀(八戸漁港)：八戸市、塩釜(塩釜漁港)：塩竈市、本荘(本荘漁港)：由利本荘市、草津(草津漁港)：広島市、湊地区(那珂湊漁港)：ひたちなか市、佐野(佐野漁港)：泉佐野市、高石(高石漁港)：高石市等

2) 都市流通拠点型

漁港背後集落人口が5,000人未満であって、特3漁港他都市型の流通加工拠点漁港の背後に形成され、都市計画区域又は都市計画用途地域指定を受けている集落であり、ほぼ、大都市型と同様の性格を持つ。特3漁港13港を始めとした大規模な流通加工拠点漁港背後集落(市街地)が含まれる。一般に、交通の要衝である都市部の流通拠点漁港の背後地区に立地し、外来漁獲の集積で成り立ち、地域沿岸漁業は小規模・衰退傾向にある場合が多い。

3) 都市漁業存続型

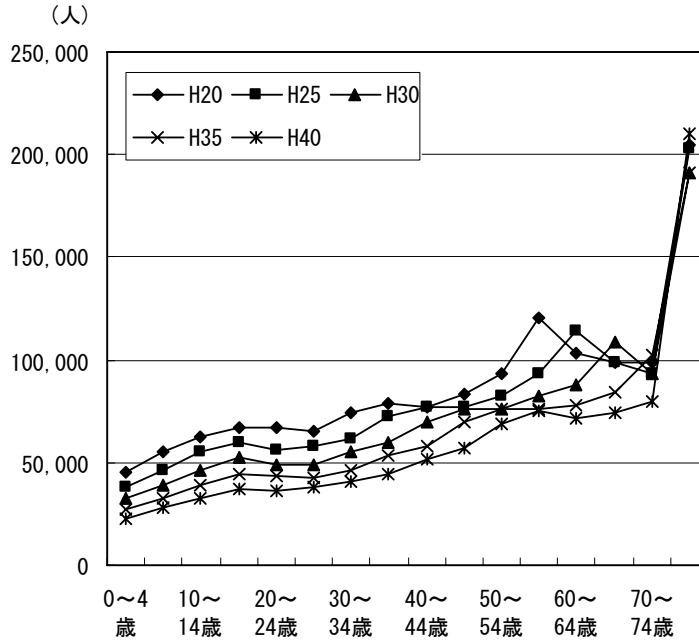
都市連単部や観光拠点等に立地する漁港背後集落で、漁業依存度は低いものの、周辺に都市集積や就業機会の集積があるため、地域社会としての健全性は保全されている。海域や資源利用上のトラブルが生じる場合が多い。

4) 都市準限界型

漁港背後地区が、都市計画区域に設定されているものの、地区内の55歳以上人口比率が50%を越える「準過疎高齢化集落」に当てはまる地区もある。市町村自体の過疎高齢化の影響の中で、準限界化しているものと考えられるが、比較的沿岸部の集落や市街地連担により、地区の社会的コミュニティの維持は図られているものと見られる。

人口指標上の定義である“準限界集落”(地区内人口のうち55歳以上人口比率が50%以上)がデータ精査上、相当規模(595集落)含まれる。

近年の、市町村合併等による都市計画区域編入や、制度上は都市計画区域設定されているものの実質的には都市的性格が薄く、地方都市自体の過疎高齢化が進行していることから、都市計画区域又は都市計画用途地域指定区域に立地する漁港背後集落でありながら、必ずしもいわゆる「都市イメージ」に近い集落だけで構成されていない可能性がある。



資料一 漁港背後集落調査

図-23 都市型漁港背後集落総人口及び年齢階層別人口動向予測

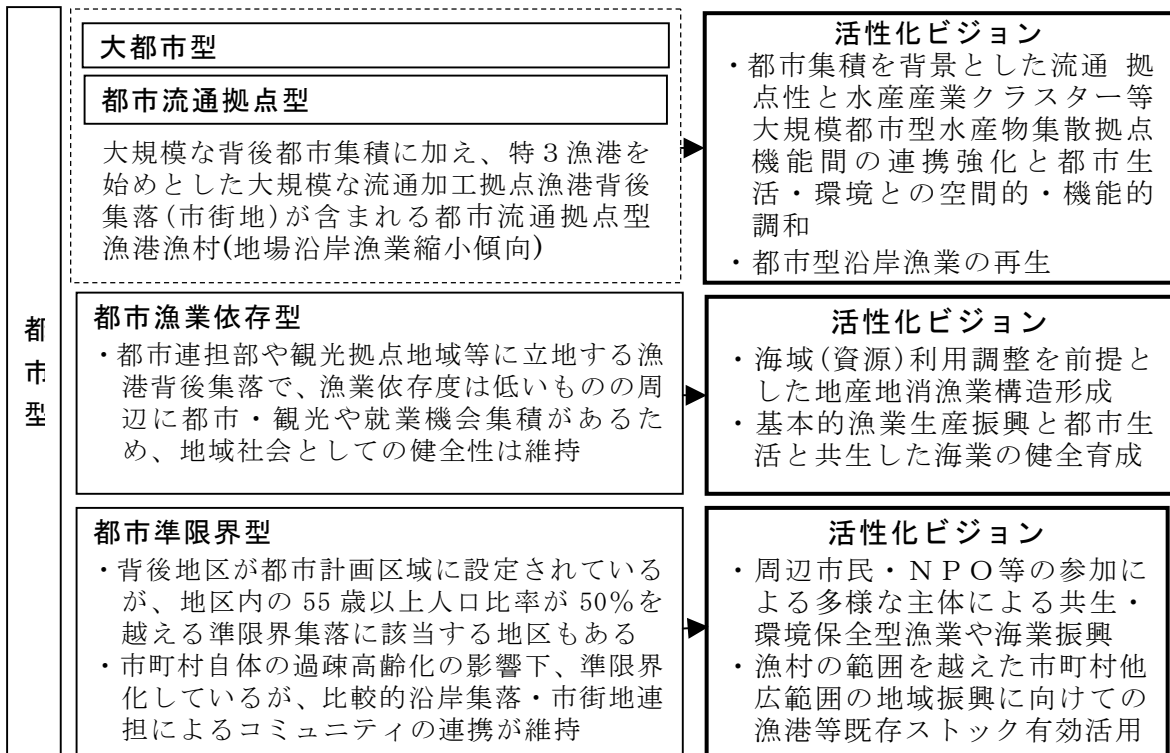


図-24 都市型漁村の特性概要と活性化ビジョンの方向

(2) 中間型漁村

中間型漁村を存続型と準過疎高齢化進行型に分けて考察した場合、年齢5歳階層別将来人口推移と活性化ビジョンを以下に整理する。人口予測については、明らかに、準過疎高齢化進行型漁村の人口規模の縮小と高齢化の進行が著しいことが分かる。

1) 存続型

漁港背後集落人口が5,000人未満であって、対象集落の55歳未満人口比率が50%以上の集落であり、個々の地域指標を概観すると、基本的に、産業としての漁業、人口構造を始めとした地域社会構造の健全性を保っており、生産・地域社会共同体としての機能を次世代に受け継いでいける状況の集落と評価できる。

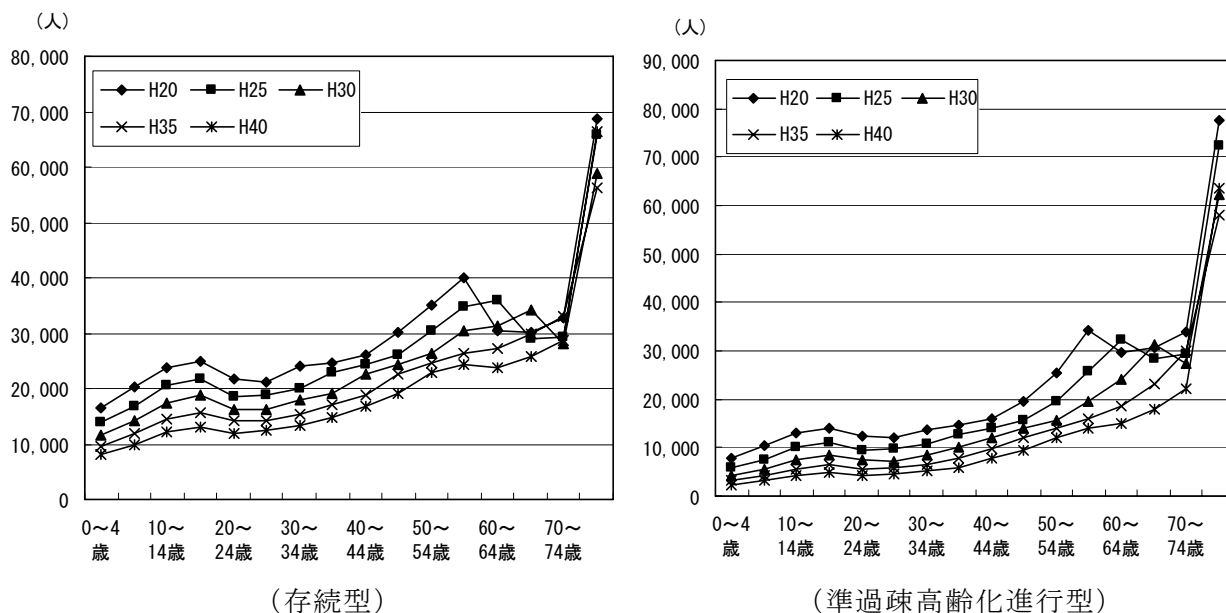
なお、それぞれの立地や社会構造、漁業特性は多様である。

2) 準過疎高齢化進行型

漁港背後集落人口が5,000人未満であって、対象集落の55歳以上人口比率が50%以上の集落（65歳以上人口比率50%未満）である。個々の地域指標を概観すると、現在のところは、生産、地域社会の共同体の機能を維持しているが、既に55歳以上人口比が50%を越えており、過疎高齢化進行集落の予備軍的集落と言える。

都市計画地域指定集落(5,000人未満)のうちの準過疎高齢化進行型集落と想定される595集落を合わせると1,807集落に達するが、都市型の場合、周辺に漁業とは関係のない市街地が広がっている可能性があり、その場合、限界化の可能性は低い、地域沿岸漁業の維持は困難な場合が多い。いずれにしても、限界化集落への移行に歯止めをかける生産・生活支援施策の集約が必要と考えられる。

なお、それぞれの立地や社会構造、漁業特性は多様である。



資料一 漁港背後集落調査

図-25 中間型漁港背後集落総人口及び年齢階層別人口動向予測

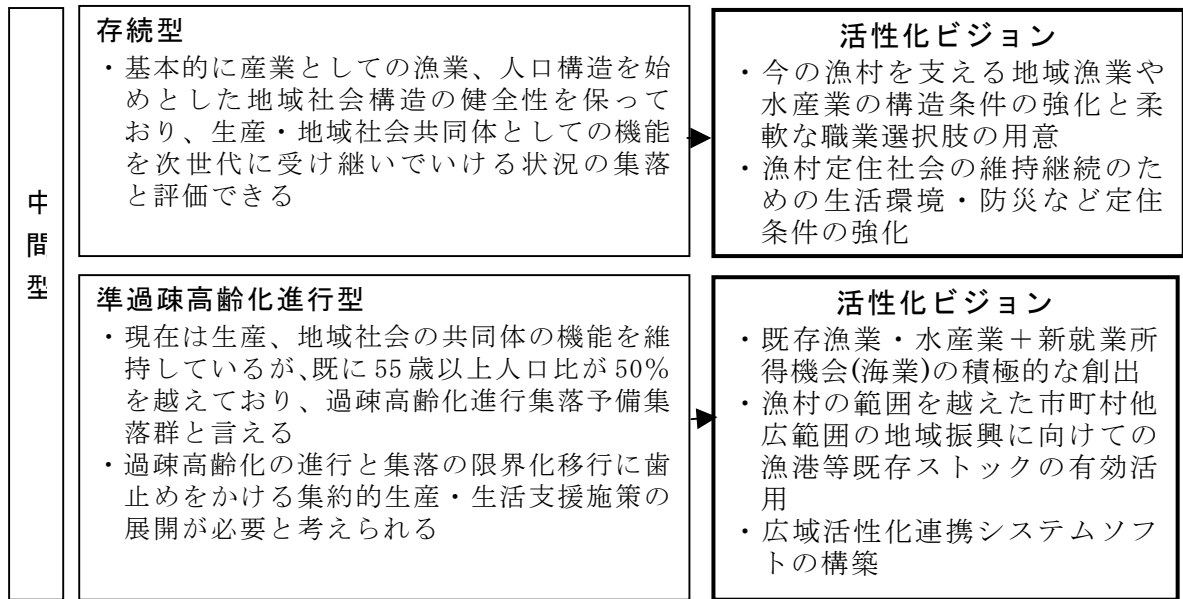


図-26 中間型漁村の特性概要と活性化ビジョンの方向

(3) 過疎高齢化進行型漁村

過疎高齢化進行型漁村を前期と後期に分けて考察した場合、年齢5歳階層別将来人口推移と活性化ビジョンを以下に整理する。人口予測については、後期集落については高齢化の進行と同時に集落人口自体の激減傾向が予想される。また、人口規模は異なるものの、前期集落についても人口規模の縮小・高齢化の顕著な進行は、後期集落と相似形的な推移をたどる予測を示している。

1) 過疎高齢化進行型（前期）

漁港背後集落人口が20人以上であって、対象集落の65歳以上人口比率が50%以上の集落及び都市計画区域指定漁村のうち同じ要件の55集落含む集落である。人口規模は全般に小さく、減少率も高い。地理的には孤立的な条件下にあり、特に医療施設へのアクセスの悪さが特徴的である。漁業依存度は比較的高い。

過疎高齢化の進行状況や集落の持つ人的・資源的ポテンシャルに応じた、集落コミュニティ再生施策の選択的集中が必要と考えられる。

地区によっては、限界化後期型に移行する恐れがあり、以下のような集落が見られる。

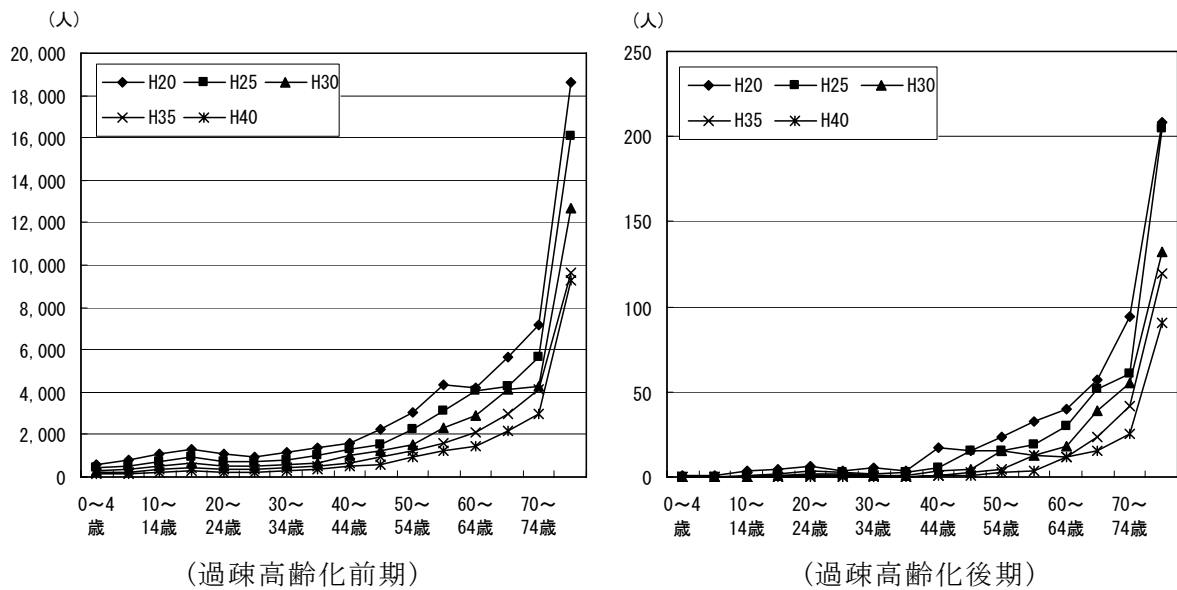
※八島(八島漁港)：上関町、津島(津島漁港)：今治市、蒲井(上関漁港)：上関町、南浜(南浜漁港)：利尻富士町、江の島(江の島漁港)：女川町、寺島(寺島漁港)：佐世保市、仁斗田(仁斗田漁港)：石巻市、小大下(小大下漁港)：今治市、黒島(黒島漁港)：岩国市、間元(大元漁港)：津久見市等

2) 過疎高齢化進行型（後期）

漁港背後集落人口が20人未満であって、対象集落の65歳以上人口比率が50%以上の集落であり、都市計画区域指定の3集落も含まれる。地区の生活・生産共同体機能の維持が難しい状況にある。また、医療機関アクセスを含め地理的立地条件が厳しく、人口減少率も大きい。漁業依存度は全般に高い。

医療・福祉、防災安全等の面でのシステムの構築と消滅後を予測した地域資源の管理等の将来展望の構築が必要である。

※ノット(川白漁港)：神恵内村、志々島2(本村漁港)：三豊市、松ヶ浦(四浦漁港)：津久見市、前島(前島漁港)：周防大島町、黒島(黒島(富江)漁港)：五島市、情島(情島漁港)：呉市、志々島1(本村漁港)：三豊市、辺塚(船間漁港)：肝付町、千代志別(幌漁港)：石狩市、雄冬(幌漁港)：石狩市等



資料一 漁港背後集落調査

図-27 過疎高齢化進行型漁港背後集落総人口及び年齢階層別人口動向予測

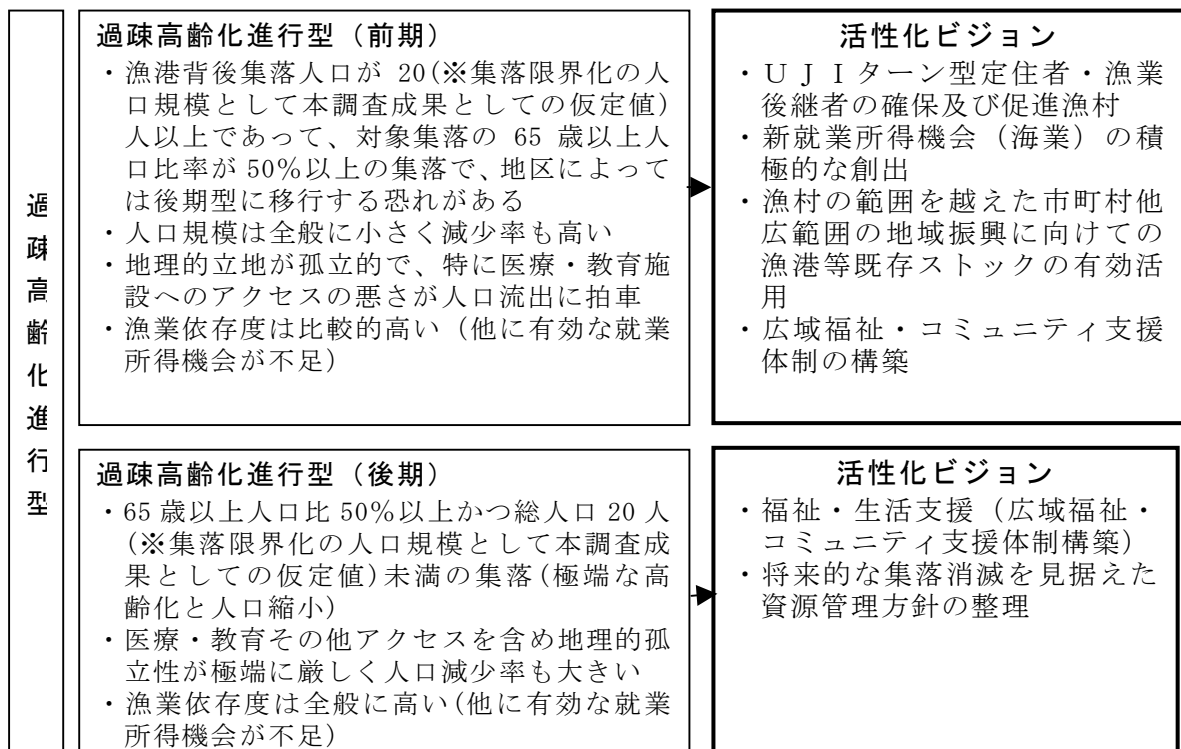


図-28 過疎高齢化進行型漁村の特性概要と活性化ビジョンの方向

5-3 漁村分類別活性化ビジョン実現化施策の整理

1. 都市型漁村

都市型漁村の活性化ビジョンの実現化施策を整理すれば、以下の通りである。

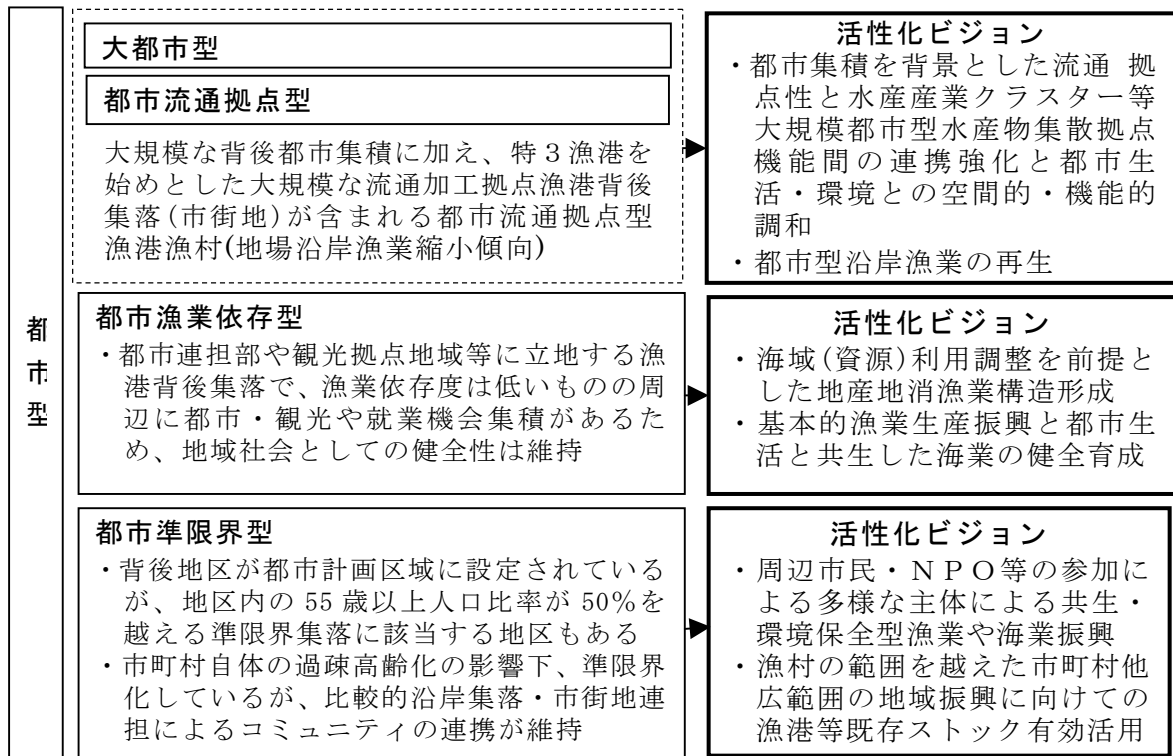
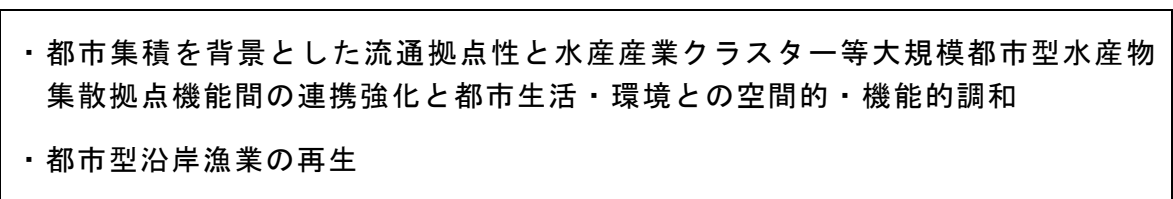


図-29 都市型漁村の特性概要と活性化ビジョンの方向



1) 大都市型・都市流通拠点型



① 都市交流・地域資源保全

伝統的な水産都市(漁業のまち)であり、多くの有形・無形の漁業や水産業に関する地域資源が存在しながら、都市化の中で埋もれている場合が多く、都市住民と都市型漁業との接点が少ないのが実情である。

背後の大規模な都市(消費者)集積を活かした直販(施設)や水産都市文化の都市住民への紹介・理解・交流の促進(※水産・食観光への展開)

② 海業の振興

- 既存水産関連産業クラスターの連携強化・付加価値化

- ・水産研究開発拠点
- ・地産地消システムの形成
- ・都市型沿岸漁業経営補完型兼業(海業)創出
- ・漁(農)商工連携体制の構築
- ・漁港用地(特に低利用地の規制緩和)の高度化不動産活用



水産・市民間カウンターパートの形成

③ 水産業振興、生産環境改善

- ・高度衛生管理型市場及び背後加工システムの形成
- ・都市沿岸海域の環境保全
- ・海域利用調整システム形成
- ・都市型沿岸漁業再生(一般に広域集荷型の市場漁港が多く地元沿岸漁業の衰退が著しい)

④ 生活環境改善・減災力の向上

- ・都市型漁港周辺における都市機能と生産機能の調和(都市再開発等との整合)
- ・生産・流通機能と調和した都市住民開放型ウォーターフロントの形成
- ・都市型震災・地震津波への対応と耐震岸壁等流通機能の維持・保全対策

2) 都市漁業依存型

- ・海域(資源)利用調整を前提とした地産地消漁業構造形成
- ・基本的漁業生産振興と都市生活と共生した海業の健全育成

① 都市交流・地域資源保全

- ・一定の都市・消費集積を背景とした都市型漁業のアイデンティティの発揮
- ・都市や観光地の魅力や観光選択肢の重要な要素のひとつとしての漁業・水産物の活用

② 海業の振興

- ・地産地消システムの形成
- ・海レクと連携した漁業体験
- ・都市型沿岸漁業経営補完型兼業機会(海業)創出
- ・漁(農)商工連携
- ・漁港用地・漁場の開放

③ 水産業振興、生産環境改善

※地域漁業特性に応じた適切な漁業振興施策の展開

- ・海域環境保全
- ・海域利用調整システム形成

④ 生活環境改善・減災力の向上

- ・都市機能や観光拠点機能と漁港・漁業機能の調和
- ・生産機能と調和した都市型ウォーターフロント空間の形成
- ・都市型震災・地震津波への対応

3) 都市準限界型

- ・ 周辺市民・NPO等の参加による多様な主体による共生・環境保全型漁業や海業振興
- ・ 漁村の範囲を越えた市町村他広範囲の地域振興に向けての漁港等既存ストック有効活用

① 都市交流・地域資源保全

周辺に市街地や漁村の密接な連担があり、準過疎高齢化進行型や過疎高齢化前期型にみられるような集落消滅の恐れはないと考えられるが、周辺市町村自体の過疎高齢化が進んでいる場合もあり、以下の漁業地区補強・再生型の施策が必要と考えられる。

- ・ 段階的ニ地域居住・定住促進型交流
 - ・ 地域資源を活用した交流活動
 - ・ 交流活動継続と親密な交流関係構築
 - ・ 一部交流者のニ地域居住・定住移行
- ・ 企画・運営・マンパワー支援
- ・ 既存ストック付加価値化支援
 - ・ 漁港、漁場、漁業関連施設
- ・ 空き家、空き地、統合校舎跡

② 海業の振興

周辺に市街地や漁村の密接な連担があり、準過疎高齢化進行型や過疎高齢化前期型にみられるような集落消滅の恐れはないと考えられるが、周辺市町村自体の過疎高齢化が進んでいる場合もあり、以下の漁業地区補強・再生型の施策が必要と考えられる。

- ・ 漁獲物付加価値型海業振興（女性部等による加工・直販等）
- ・ 体験海レク・交流型海業振興
地域資源活用の持続的・健全収支の見込める宿泊（漁家民泊含）・体験型産業の創出
- ・ 漁（農）商工連携
- ・ 漁業既存ストック（漁港・漁場等）の多目的活用
- ・ 企業等の出先試験研究機能
- ・ 内発的産業おこしから共発的産業おこしシステム構築

③ 水産業振興、生産環境改善

周辺に市街地や漁村の密接な連担があり、準過疎高齢化進行型や過疎高齢化前期型にみられるような集落消滅の恐れはないと考えられるが、周辺市町村自体の過疎高齢化が進んでいる場合もあり、以下の漁業地区補強・再生型の施策が必要と考えられる。

- ・ 高齢者対応生産環境の整備（バリアフリー型漁港、漁港近接型漁場等）
- ・ 新規参入者受入体制整備
- ・ 広域漁協ネットワーク等による漁業権・資源管理及び有効漁獲に関する支援共同体システムの構築
- ・ 市民参加型藻場・干潟保全及び造成（漁盛期における「援漁隊」）

④ 生活環境改善・減災力の向上

周辺に市街地や漁村の密接な連担があり、準過疎高齢化進行型や過疎高齢化前期型にみられるような集落消滅の恐れはないと考えられるが、周辺市町村自体の過疎高齢化が進んでいる場合もあり、以下の漁業地区補強・再生型の施策が必要と考えられる。

- ・ 過疎高齢化社会構造に対応した漁港・集落土地利用再編
 - ・ 既存ストック(漁港・漁業関連施設・廃校・集会所等)の有効活用
 - ・ 空き家・空き地(耕作放棄地等)有効活用
 - ・ 広域生活支援ネットワークシステム (IT含)・交通網の整備
 - ・ 広域漁協合併下における減災コーディネーターとしての支所機能充実
 - ・ 広域自治防災ネットワークシステム
- ※それぞれの立地、環境特性に応じた生活環境改善と減災力向上施策の展開・都市機能や観光拠点機能と漁港・漁業機能の調和

2. 中間型漁村

中間型漁村の活性化ビジョンの実現化施策を整理すれば、以下の通りである。

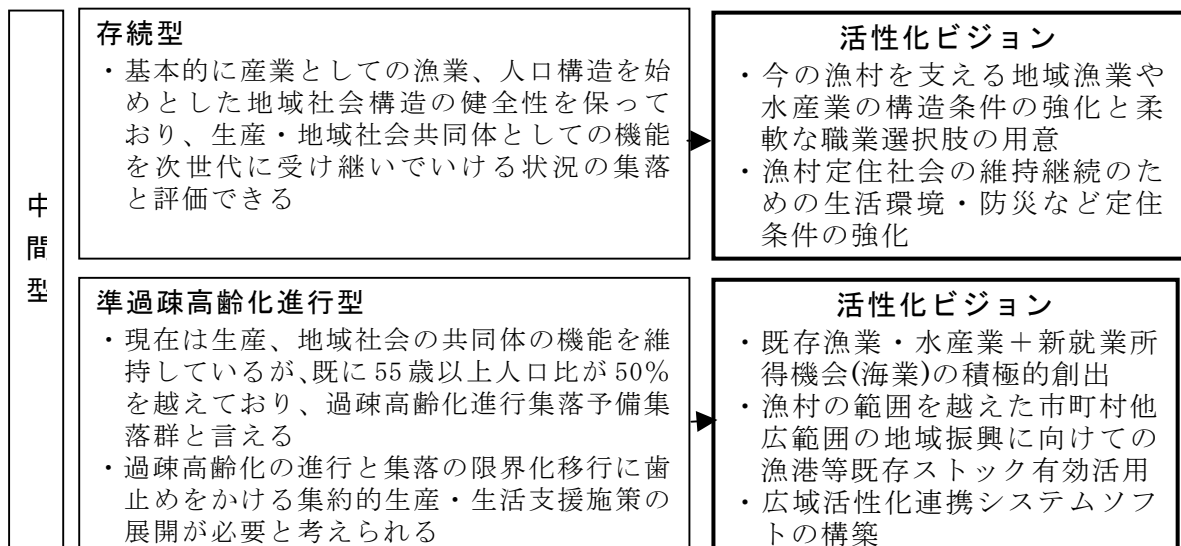


図-30 中間型漁村の特性概要と活性化ビジョンの方向



1) 存続型

- ・ 今の漁村を支える地域漁業や水産業の構造条件の強化と柔軟な職業選択肢用意
- ・ 漁村定住社会の維持継続のための生活環境・防災など定住条件の強化

① 都市交流・地域資源保全

既存存続型漁村力の維持強化を図るため、漁業依存度や規模、漁場利用密度、地域資源の内容等地域特性に応じた都市漁村交流の促進を図る。

② 海業の振興

既存存続型漁村力の維持強化を図るため、漁業依存度や規模、地域資源の内容、地域産業構造特性に応じた海業の振興を図る。

③ 水産業振興、生産環境改善

既存存続型漁村力の維持強化を図るため、地域漁業特性に応じた適切な漁業振興施策の展開を図る。

④ 生活環境改善・減災力の向上

既存存続型漁村力の維持強化を図るため、それぞれの立地、環境特性に応じた生活環境改善と減災力向上施策の展開を図る。

2) 準過疎高齢化進行型

- ・ 既存漁業・水産業＋新就業所得機会(海業)の積極的創出
- ・ 漁村の範囲を越えた市町村他広範囲の地域振興に向けての漁港等既存ストックの有効活用
- ・ 広域活性化連携システムソフトの構築

① 都市交流・地域資源保全

漁村地域力の補強・再生のため、以下の施策を積極的に展開する必要がある。

- ・ 段階的ニ地域居住・定住促進型交流
 - ・ 地域資源を活用した交流活動
 - ・ 交流活動継続と親密な交流関係構築
 - ・ 一部交流者のニ地域居住・定住移行
- ・ 企画・運営・マンパワー支援
- ・ 既存ストック付加価値化支援
 - ・ 漁港、漁場、漁業関連施設
 - ・ 空き家、空き地、統合校舎跡等

② 海業の振興

漁村地域力の補強・再生のため、以下の施策を積極的に展開する必要がある。

- ・ 漁獲物付加価値型海業振興（女性部等による加工・直販等）
- ・ 体験海レク・交流型海業振興
 - 地域資源活用の持続的・健全収支の見込める宿泊(漁家民泊含)・体験型産業の創出
- ・ 漁(農)商工連携
- ・ 漁業既存ストック(漁港・漁場等)の多目的活用
- ・ 企業等の出先試験研究機能
- ・ 内発的産業おこしから共発的産業おこしシステム構築
- ・ I T支援(条件不利改善)

③ 水産業振興、生産環境改善

漁村地域力の補強・再生のため、以下の施策を積極的に展開する必要がある。

- ・ 高齢者対応生産環境の整備

- ・ バリアフリー型漁港
- ・ 漁港近接型漁場等
- ・ 新規参入者受入体制整備
- ・ 広域漁協ネットワーク等による漁業権・資源管理及び有効漁獲に関する支援共同体システムの構築
- ・ 市民参加型藻場・干潟保全及び造成（漁盛期における「援漁隊」）

④ 生活環境改善・減災力の向上

漁村地域力の補強・再生のため、以下の施策を積極的に展開する必要がある。

- ・ 過疎高齢化社会構造に対応した漁港・集落土地利用再編
- ・ 既存ストック（漁港・漁業関連施設・廃校・集会所等）の有効活用
- ・ 空き家・空き地（耕作放棄地等）有効活用
- ・ 広域生活支援ネットワークシステム（IT含）・交通網の整備
- ・ 広域漁協合併下における減災コーディネーターとしての支所機能充実
- ・ 広域自治防災ネットワークシステム

※それぞれの立地、環境特性に応じた生活環境改善と減災力向上施策の展開

3. 過疎高齢化進行型漁村

過疎高齢化進行型漁村の活性化ビジョンの実現化施策を整理すれば、以下の通りである。

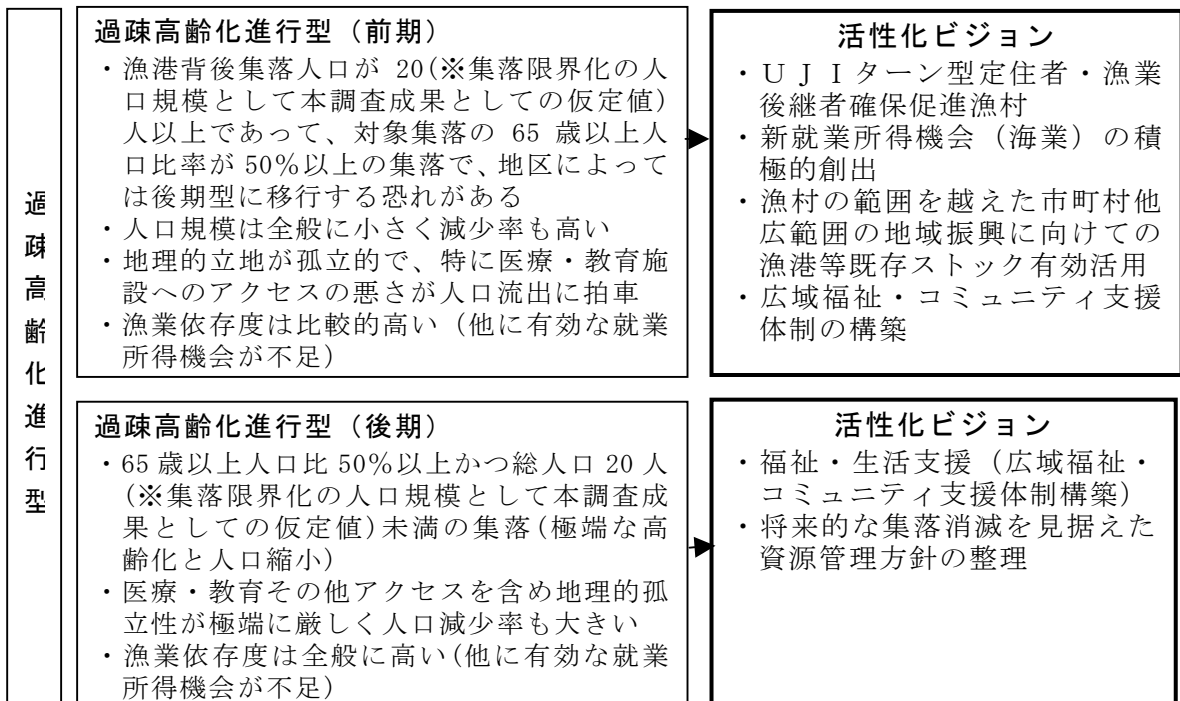


図-31 過疎高齢化進行型漁村の特性概要と活性化ビジョンの方向



1) 過疎高齢化進行（前期）型漁村

- ・ U J I ターン型定住者・漁業後継者確保促進漁村
- ・ 新就業所得機会（海業）の積極的創出
- ・ 漁村の範囲を越えた市町村他広範囲の地域振興に向けての漁港等既存ストック有効活用
- ・ 広域福祉・コミュニティ支援体制の構築

① 都市交流・地域資源保全

漁村地域力の補強・再生のため、以下の施策を積極的に展開する必要がある。

- ・ 段階的ニ地域居住・定住促進型交流
 - ・ 地域資源を活用した交流活動
 - ・ 交流活動継続と親密な交流関係構築
 - ・ 一部交流者のニ地域居住・定住移行
- ・ 企画・運営・マンパワー支援
- ・ 既存ストック付加価値化支援
 - ・ 漁港、漁場、漁業関連施設
 - ・ 空き家、空き地、統合校舎跡等

② 海業の振興

漁村地域力の補強・再生のため、以下の施策を積極的に展開する必要がある。

- ・ 漁獲物付加価値型海業振興（女性部等による加工・直販等）
- ・ 体験海レク・交流型海業振興
 - 地域資源活用の持続的・健全収支の見込める宿泊（漁家民泊含）・体験型産業の創出
- ・ 漁（農）商工連携
- ・ 漁業既存ストック（漁港・漁場等）の多目的活用
- ・ 企業等の出先試験研究機能
- ・ 内発的産業おこしから共発的産業おこしシステム構築
- ・ I T 支援（条件不利改善）

③ 水産業振興、生産環境改善

漁村地域力の補強・再生のため、以下の施策を積極的に展開する必要がある。

- ・ 高齢者対応生産環境の整備
 - ・ バリアフリー型漁港
 - ・ 漁港近接型漁場等
- ・ 新規参入者受入体制整備
- ・ 広域漁協ネットワーク等による漁業権・資源管理及び有効漁獲に関する支援共同体システムの構築
- ・ 市民参加型藻場・干潟保全及び造成（漁盛期における「援漁隊」）

④ 生活環境改善・減災力の向上

漁村地域力の補強・再生のため、以下の施策を積極的に展開する必要がある。

- ・過疎高齢化社会構造に対応した漁港・集落土地利用再編
- ・既存ストック(漁港・漁業関連施設・廃校・集会所等)の有効活用
- ・空き家・空き地(耕作放棄地等)有効活用
- ・広域生活支援ネットワークシステム(IT含)・交通網の整備
- ・広域漁協合併下における減災コーディネーターとしての支所機能充実
- ・広域自治防災ネットワークシステム

※それぞれの立地、環境特性に応じた生活環境改善と減災力向上施策の展開

2) 過疎高齢化進行(後期)型漁村

- ・福祉・生活支援(広域福祉・コミュニティ支援体制構築)
- ・将来的な集落消滅を見据えた資源管理方針の整理

① 都市交流・地域資源保全

基本的に、集落消滅は避けられないものと考えられ、集落の意志として、地縁・血縁に全く関係のない住民の移住による“新しい村”づくりの選択、①独自資源の維持・保全(ボランティア等)、②空き家・空き地を含めた既存ストック活用を念頭に置いた整理・再編計画、③漁業権の維持を前提とした全く新しいサテライトオフィス型産業(集落まるごと旅館やオフィス、芸術家村等)誘致等が考えられる

一方、集落消滅が割けられない場合は、地域資源の健全な維持管理方策検討漁村地域力の補強・再生のため、以下の施策を積極的に展開する必要がある。

② 海業の振興

基本的に、集落消滅は避けられないものと考えられ、集落の意志として、地縁・血縁に全く関係のない住民の移住による“新しい村”づくりの選択、①独自資源の維持・保全(ボランティア等)、②空き家・空き地を含めた既存ストック活用を念頭に置いた整理・再編計画、③漁業権の維持を前提とした全く新しいサテライトオフィス型産業(集落まるごと旅館やオフィス、芸術家村等)誘致等が考えられる

一方、集落消滅が割けられない場合は、地域資源の健全な維持管理方策検討漁村地域力の補強・再生のため、以下の施策を積極的に展開する必要がある。

③ 水産業振興、生産環境改善

- ・周辺漁村による漁業権・資源管理・有効漁獲支援システムの構築
- ・漁盛期における「援漁隊」
- ・市民参加型藻場・干潟保全漁村地域力の補強・再生のため、以下の施策を積極的に展開

④ 生活環境改善・減災力の向上

基本的に、集落消滅は避けられないものと考えられ、現住民の医療・福祉・厚生及び防災に関するきめ細かな目配りのシステムを構築が必要と考えられる。

以上の主に人口構造指標により分類した漁村分類別に、①訪れたいくなる漁村づくり、②働きたいくなる漁村づくり、③暮らしたいくなる漁村づくりについて想定される施策の方針について次表に整理した。

表-15 漁村分類別活性化ビジョンと実現化施策の検討

大類型	小類型	現状・課題の概要	漁村ビジョン	漁村活性化のあり方について-中間とりまとめ-に関連した漁村ビジョン・施策(案)			
				①訪れたいくなる漁村づくり	②働きたいくなる漁村づくり	③暮らしたいくなる漁村づくり	
A 都市型 集落 (1867)	A-1. 大都市型 (91)	・人口 5000 人以上の大都市に立地する流通拠点型の漁業地区と大都市埋没型の漁業地区である ・外来漁獲の集積で成り立ち、地域沿岸漁業は小規模・衰退傾向 ・特3 漁港背後地区が8含まれる	・都市集積を背景とした流通拠点性と水産産業クラスター等大規模都市型水産物集散拠点機能間の連携強化と都市生活・環境との空間的・機能的調和 ・都市型沿岸漁業の再生	(都市交流・地域資源保全・活用) ①既存水産関連産業クラスターの連携強化・付加価値化 ②水産研究開発拠点 ③地産地消システムの形成 ④都市型沿岸漁業経営補完型兼業機会(海業)創出 ⑤漁(農)商工連携体制の構築 ⑥漁港用地(特に低利用地の規制緩和)の高度化不動産活用 ↑ 水産・市民間カウンターパートの形成	(海業の振興) ①既存水産関連産業クラスターの連携強化・付加価値化 ②水産研究開発拠点 ③地産地消システムの形成 ④都市型沿岸漁業経営補完型兼業機会(海業)創出 ⑤漁(農)商工連携体制の構築 ⑥漁港用地(特に低利用地の規制緩和)の高度化不動産活用 ↑ 水産・市民間カウンターパートの形成	(水産業振興、生産環境改善) ①高度衛生管理型市場及ぶ背後加工システムの形成 ②都市沿岸海域の環境保全 ③海域利用調整システム形成 ④都市型沿岸漁業の再生(一般に広域集荷型の市場漁港が多く地元沿岸漁業の衰退が著しい)	(生活環境改善、減災力の向上) ①都市型漁港周辺における都市機能と生産機能の調和(都市再開発等との整合) ②生産・流通機能と調和した都市住民開放型ウォーターフロントの形成 ③都市型震災・地震津波への対応と耐震岸壁等流通機能の維持・保全対策
	A-2 都市型 (1776)	A-2-1 都市流通拠点型	・背後人口が5000人に満たない他は大都市型に近く、特3 漁港背後(11地区)を始め、交通の要衝である都市部の流通拠点漁港の背後地区 ・外来漁獲の集積で成り立ち地域沿岸漁業は小規模・衰退傾向	※背後の大規模な都市(消費者)集積を活かした直販(施設)や水産都市文化の都市住民への紹介・理解・交流の促進(※水産・食観光への展開)	①地産地消システムの形成 ②海レクと連携した漁業体験 ③都市型沿岸漁業経営補完型兼業機会(海業)創出 ④漁(農)商工連携 ⑤漁港用地・漁場の開放	※地域漁業特性に応じた適切な漁業振興施策の展開 ①海域環境保全 ②海域利用調整システム形成	①都市機能や観光拠点機能と漁港・漁業機能の調和 ②生産機能と調和した都市型ウォーターフロント空間の形成 ③都市型震災・地震津波への対応
	A-2-2 一般都市型	(1) 都市漁業存続型 ・都市連車部や観光拠点等に立地する漁港背後集落で、漁業依存度は低いものの周辺に都市集積や就業機会の集積があるため、地域社会としての健全性は保全。 (2) 都市準限界型(都市埋没型) ・漁港背後地区が、都市計画区域に設定されているものの、地区内の55歳以上人口比率が50%を超える「準過疎高齢化集落」に当てはまる地区もある ・市町村自体の過疎高齢化の影響の中で、準限界化しているものと考えられるが、比較的沿岸部の集落や市街地連担によるコミュニティの連携が図られているものと見られる。	・海域(資源)利用調整を前提とした地産地消漁業構造形成 ・基本的漁業生産振興と都市生活と共生した海業の健全育成 ・周辺市民・NPO等の参加による多様な主体による共生・環境保全型漁業や海業振興 ・漁村の範囲を越えた市町村他広範囲の地域振興に向けての漁港等既存ストック有効活用	※一定の都市・消費集積を背景とした都市型漁業のアイデンティティの発掘 ・都市や観光地の魅力や観光選択肢の重要な要素のひとつとしての漁業・水産物の活用 ※周辺に市街地や漁村の密接な連担があり、B-2 やCの準限界型や限界型程の集落消滅の恐れはないと考えられるが、周辺市町村自体が過疎高齢化が進んでいる場合もあり、B-2 及びC-1の施策と同様の対応が求められるものと考えられる。	①地産地消システムの形成 ②海レクと連携した漁業体験 ③都市型沿岸漁業経営補完型兼業機会(海業)創出 ④漁(農)商工連携 ⑤漁港用地・漁場の開放	※同左 ※地域漁業特性に応じた適切な漁業振興施策の展開	※それぞれの立地、環境特性に応じた生活環境改善と減災力向上施策の展開 ※周辺連担市街地や集落との生活・医療・福祉・防災支援ネットワーク等新たな生活共同体構築
B 中間型 集落 (2440)	B-1. 存続型 ※想定集落数 =1,147	・55歳未満人口比50%以上の集落であり人口構成の健全性を保全 ・個々の地域指標を概観すると、漁業、人口構成を始め地域社会構造の健全性を保ち、生産・地域社会共同体としての機能を次世代に受け継いでいける状況の集落と評価できる。立地社会構造、漁業特性は多様	・今の漁村を支える地域漁業や水産業の構造条件の強化と柔軟な職業選択肢の用意 ・漁村定住社会の維持継続のための生活環境・防災など定住条件の強化	■既存存続型漁村力の維持強化 ※漁業依存度や規模、漁場利用密度、地域資源の内容や地域特性に応じた都市漁村交流促進	■既存存続型漁村力の維持強化 ※漁業依存度や規模、地域資源の内容、地域産業構造特性に応じた海業の振興	■既存存続型漁村力の維持強化 ※地域漁業特性に応じた適切な漁業振興施策の展開	■既存存続型漁村力の維持強化 ※それぞれの立地、環境特性に応じた生活環境改善と減災力向上施策の展開
	B-2. 準過疎高齢化進行型 ※想定集落数 =1,293	・55歳以上人口比50%以上(65歳以上人口比50%未満)の集落であり、限界集落予備軍と想定される ・個々の地域指標を概観すると、現在は生産、地域社会共同体機能を維持しているが、既に55歳以上人口比が50%を越えており、限界集落予備軍と言え、立地社会構造、漁業特性は多様	・既存漁業・水産業+新就業所得機会(海業)の積極的創出 ・漁村の範囲を越えた市町村他広範囲の地域振興に向けての漁港等既存ストック有効活用 ・広域活性化連携システムソフトの構築	■漁村地域力の補強・再生 ①段階的ニ地域居住・定住促進型交流 ・地域資源を活用した交流活動 ・交流活動継続と親密な交流関係構築 ・一部交流者のニ地域居住・定住移行 ②企画・運営・マンパワー支援 ③既存ストック付加価値化支援 ・漁港、漁場、漁業関連施設 ・空き家、空き地、統合校舎跡等	■漁村地域力の補強・再生 ①漁獲物付加価値型海業振興 女性部等による加工・直販等 ②体験海レク・交流型海業振興 地域資源活用の持続的・健全取資の見込める宿泊(漁家民泊)・体験型産業の創出 ③漁(農)商工連携 ④漁業既存ストック(漁港・漁場等)の多目的活用 ⑤企業等の出先試験研究機能 ⑥内発的産業おこしから共発的産業おこしシステム構築 ⑦IT支援(条件不利改善)	■漁村地域力の補強・再生 ①高齢者対応生産環境の整備 ・バリアフリー型漁港 ・漁港近接型漁場等 ②新規参入者受入体制整備 ③広域漁協ネットワーク等による漁業権・資源管理及び有効漁獲に関する支援共同体システムの構築 ④市民参加型養場・干潟保全及び造成(漁盛期における「援漁隊」)	■漁村地域力の補強・再生 ①過疎高齢化社会構造に対応した漁港・集落土地利用再編 ②既存ストック(漁港・漁業関連施設・校校・集会所等)の有効活用 ③空き家・空き地(耕作放棄地等)有効活用 ④広域生活支援ネットワークシステム(I T含)・交通網の整備 ⑤広域漁協合併下における減災コーディネーターとしての支所機能充実 ⑥広域自治防災ネットワークシステム ※それぞれの立地、環境特性に応じた生活環境改善と減災力向上施策の展開
C 過疎 高齢化 進行型 集落 (459)	C-1. 過疎高齢化進行前期型 (413)	・65歳以上人口比50%以上かつ総人口20人(※集落限界化の人口規模仮定値)以上の集落 ・人口規模は全般に小さく、減少率も高い ・地理的立地条件、特に医療施設へのアクセスの悪さが特徴的 ・漁業依存度は比較的高い	・U J Iターン型定住者・漁業後継者確保促進漁村 ・新就業所得機会(海業)の積極的創出 ・漁村の範囲を越えた市町村他広範囲の地域振興に向けての漁港等既存ストック有効活用 ・広域福祉・コミュニティ支援体制の構築	※基本的に、集落消滅は避けられないものと考えられ、集落の意志として、地縁・血縁に全く関係のない住民の移住による「新しい村」づくりの選択、①独自資源の維持・保全(ボランティア等)、②空き家・空き地を含めた既存ストック活用を念頭に置いた整理・再編計画、③漁業権の維持を前提とした全く新しいサテライトオフィス型産業(集落まるごと旅館やオフィス、芸術家村等)誘致等が考えられる ※集落消滅が避けられない場合は、地域資源の健全な維持管理方策検討	※同左	※同左 ※地域漁業特性に応じた適切な漁業振興施策の展開	※それぞれの立地、環境特性に応じた生活環境改善と減災力向上施策の展開
	C-2. 過去高齢化進行後期型 (46)	・65歳以上人口比50%以上かつ総人口20人(※集落限界化の人口規模仮定値)未満の集落で、地区の生活・生産共同体機能維持が難しい状況にある ・医療機関アクセスを含め地理的立地条件が厳しく人口減少率も大きい ・漁業依存度は全般に高い	・福祉・生活支援(広域福祉・コミュニティ支援体制構築) ・将来的な集落消滅を見据えた資源管理方針の整理	※基本的に、集落消滅は避けられないものと考えられ、集落の意志として、地縁・血縁に全く関係のない住民の移住による「新しい村」づくりの選択、①独自資源の維持・保全(ボランティア等)、②空き家・空き地を含めた既存ストック活用を念頭に置いた整理・再編計画、③漁業権の維持を前提とした全く新しいサテライトオフィス型産業(集落まるごと旅館やオフィス、芸術家村等)誘致等が考えられる ※集落消滅が避けられない場合は、地域資源の健全な維持管理方策検討	※同左	※同左 ※地域漁業特性に応じた適切な漁業振興施策の展開	※それぞれの立地、環境特性に応じた生活環境改善と減災力向上施策の展開

Ⅶ 考察

本調査より、特に重要な視点は、中間型集落のうちの準過疎高齢化進行型集落と、過疎高齢化進行型集落のうち過疎高齢化前期集落を、消滅の恐れの大い過疎高齢化進行後期集落に移行させないような施策の重点的な施策が必要であるという論点が導かれた。

一方、現実的なこれら地域の問題や課題は、①地理的立地条件、②漁業・水産業に係る資源状況の問題、③日常的医療・福祉・防災・生活サービスに関するソフト対策の充実といった点に集約される。

よって、地理的不利条件を克服するようなIT基盤や道路・交通基盤整備、過疎高齢化の進行という現実と将来的な地域の行く末を見据えた（例えば地縁・血縁に無関係のITターン者の定住集落としての選択など）集落や漁港等基盤の再編整備、空き家・空地・未利用公共施設等の有効利用に関する支援、新たな産業所得機会創出による定住促進のための海業振興基盤整備（低利用水産基盤施設の多様な利用可能性の確保等）と同時に、集落運営や活性化を支援・コーディネートするシステムや人といったソフトの支援が同時平行的に実施されるべきと考えられる。

また、過疎高齢化進行後期型集落（高齢化率50%以上かつ集落人口20人未満）については、集落消滅という最悪の場合の地域資源管理等の将来的なあり方についての想定が必要となるのではないかと考えられる。

都市型、中間型（存続型）については、漁業生産や漁業依存状況の多寡は別として、地域社会の維持・存続についての喫緊の不安は少なく、それぞれの地域特性に応じた「漁村活性化のあり方についての中間とりまとめ」に示された、①訪れたい漁村づくり、②働きたい漁村づくり、③暮らしたい漁村づくりに必要な適宜・適切な施策の展開が望まれる。

今後の、特に漁村活性化関連の水産基盤整備事業の展開に関しては、準過疎高齢化振興型集落及び、過疎高齢化振興後期集落を優先選択して実施するようなシステムの構築が考えられる。

Ⅷ 摘要

本調査では、公式データとして年齢構成や立地条件を把握できる漁港背後集落調査をもとにして業務を実施しており、大まかな集落分類はできたものと考えられる。ただし、過去3年間の調査において若干の現地モデル調査は実施したものの、その数は限られており、特に準及び過疎高齢化進行集落の現実的な漁村の実態や問題を更に掘り下げる必要があると考えられる。

- ① 対象集落が漁港背後集落に限られる（漁業センサスの漁業集落との整合性）
- ② 分析がデータ情報に限られ、特に準及び過疎高齢化進行型集落に関する一定量のモデルの蓄積が必要
- ③ 漁村活性化の指標を人口指標に絞って調査したことから、今後、漁業種類や漁業・その他所得との関連を考察する方法を検討する必要がある
- ④ 漁村活性化指標を測定する全国ベースのデータがないことから、一定の活性化指標案に基づく系年調査、特に5歳年齢階層人口調査（漁港背後集落調査項目拡充）の検討

- ⑤ 本調査は、中山間地域における限界集落の議論が白熱する中で、辺地漁村の過疎高齢化の進行に焦点を合わせ、人口指標を中心とした漁村分類を軸とした調査結果となった。従って、都市型漁村に関しては、その分析がやや弱い面があり、都市型漁村の場合、人口規模や高齢化等の人口構造的問題があることが把握できた反面、流通拠点的、市街地埋没的な都市型漁村の実態や課題について、今後更に、生産・流通、市町村合併や都市振興等の面からのアプローチも必要であると考えられる。

Ⅸ 引用文献

- ①大野晃（2005 限界集落—その実態が問いかけるもの／農業と経済 2005.3 昭和堂）
②平成 18 年度国土交通省『国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査』
③平成 17 年度農林水産省が『限界集落における集落機能の実態等に関する調査』